

## 平成23年度当初予算 施策別概要

### 412 大気環境の保全

(主担当部：環境森林部)

- |       |                        |         |
|-------|------------------------|---------|
| 41201 | 大気汚染物質削減の推進            | (環境森林部) |
| 41202 | 自動車環境対策の推進             | (環境森林部) |
| 41203 | 化学物質に起因する環境リスクの低減の推進   | (環境森林部) |
| 41204 | 大気環境保全のための調査研究・試験検査の推進 | (環境森林部) |

#### <施策の目的>

(対象) 県民が

(意図) よりよい大気環境のもとで健康的な生活を営んでいる

#### <現状と課題>

- ・ 県内の大気環境は改善傾向にあり、大気環境測定地点(測定局)での二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質の環境基準は、ほぼ達成していますが、NO<sub>x</sub>・PM法対策地域の一部自動車排ガス測定地点(測定局)で、なお環境基準の達成にいたっておらず、引き続き工場・事業場等の監視とともに自動車環境対策に取り組む必要があります。
- ・ 微小粒子状物質(PM<sub>2.5</sub>)については、環境基準が設定されたこともあり、県内の監視体制の整備が必要です。
- ・ 社会で利用される化学物質の種類は年々増加しており、人の健康や生態系に対する影響を未然に防止する観点から、化学物質の環境中への排出量を的確に把握することにより、化学物質に起因する環境リスクを低減させることが必要です。

#### <平成23年度の実施方針>

- ① 工場・事業場への立入検査や指導を通じて企業のコンプライアンスの徹底をはかります。
- ② 安全で安心な生活を確保するため、大気環境や発生源等の監視を引き続き実施します。特に、新たな環境基準項目である微小粒子状物質(PM<sub>2.5</sub>)については、県内の状況を把握するため、一般環境測定局への配置を進めます。
- ③ 自動車環境対策では、特にNO<sub>x</sub>・PM法対策地域について、2003年度(平成15年度)に策定した「三重県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」の改定を進めます。また、事業者、国、市町等と連携しながら対策地域内の自動車からの窒素酸化物および粒子状物質の総量削減を進めます。
- ④ 揮発性有機化合物等の化学物質による環境リスクを低減するため、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の促進に関する法律」(PRTTR法)に基づき、廃棄物事業者の自主的な化学物質の適正な管理や情報公開等の取組を進めるとともに、大気環境や公共用水域中のダイオキシン類の汚染実態を把握します。

#### <主な事業>

- ① 工場・事業場大気規制事業【基本事業名：41201 大気汚染物質削減の推進】  
予算額：(22) 13,532千円 → (23) 12,931千円  
事業概要：大気汚染物質に係る工場・事業所等への立入検査や指導を実施し、コンプライアンスの

徹底をはかります。また、光化学スモッグに関する緊急時の対策、有害大気汚染物質の調査等を実施します。

② 大気テレメーター維持管理事業【基本事業名：41201 大気汚染物質削減の推進】

予算額：(22) 165,449千円 → (23) 177,584千円

事業概要：大気テレメータシステムにより環境および発生源の常時監視を行うとともに、新たな環境基準項目である微小粒子状物質（PM2.5）等について大気環境監視のための機器整備を進め、県内大気への発生源別の寄与割合など実態把握のための調査等を行います。

③ 騒音、振動、悪臭等対策事業【基本事業名：41201 大気汚染物質削減の推進】

予算額：(22) 12,076千円 → (23) 12,388千円

事業概要：工場等に対し、騒音、振動、悪臭等の防止についての指導・啓発を行うとともに、自動車交通騒音、航空機騒音の状況を継続して監視測定します。

④ (一部新) 自動車NO<sub>x</sub>等対策推進事業【基本事業名：41202 自動車環境対策の推進】

予算額：(22) 50,142千円 → (23) 79,002千円

事業概要：自動車NO<sub>x</sub>・PM総量削減計画の改定に向け、新たな削減総量設定のための調査等を行います。低公害車の導入支援、NO<sub>x</sub>・PM法の対策地域内事業者への自動車使用管理計画の策定指導、事業者、県民への啓発活動、荷主等事業者の自主的な環境負荷軽減活動の促進等の自動車排出ガス対策を進めます。

⑤ ダイオキシン類等環境調査事業

【基本事業名：41203 化学物質に起因する環境リスクの低減の推進】

予算額：(22) 27,720千円 → (23) 25,114千円

事業概要：PRTR法対象事業所における化学物質の適正管理や情報公開を促進します。ダイオキシン類について大気環境等の実態を把握し、廃棄物焼却施設等の発生源に対し適正な管理を指導します。

## 平成23年度当初予算 施策別概要

### 413 水環境の保全

(主担当部：環境森林部)

41301	水質汚濁負荷の削減の推進	(環境森林部)
41302	生活排水対策の推進	(環境森林部)
41303	伊勢湾の再生	(環境森林部)
41304	水環境保全のための調査研究・試験検査の推進	(環境森林部)

#### <施策の目的>

(対象) 河川・海域が

(意図) 水遊びができるような水質に維持または改善されている

#### <現状と課題>

- ・ 引き続き、工場・事業場に対する排水基準の遵守徹底ならびに排水基準が適用されない未規制事業場への指導等を行うとともに、伊勢湾水質総量規制による化学的酸素要求量(COD)、窒素およびリンの削減を進めることが必要です。
- ・ 陸域からの汚濁負荷を一層削減するため、水質汚濁の主な要因のひとつである生活排水対策として下水道や浄化槽等の施設整備を進めてきましたが、2009年度(平成21年度)末の整備率は76.5%と全国平均を下回っており、今後も重点的な整備が必要となっています。
- ・ 県内の河川の水質は近年改善傾向にあるものの、伊勢湾をはじめとした閉鎖性海域では河川からの汚濁負荷が滞留しやすく、内部生産や底質からの負荷の溶出と相まって、水質の改善がなかなか進まない傾向にあります。赤潮や貧酸素水塊の発生といった問題も毎年生じています。

#### <平成23年度の実行方向>

- ① 安全で安心な水環境を確保するため、工場・事業場等の発生源の排水規制、ならびに河川、海域等の公共用水域の水質等の常時監視を引き続き実施します。あわせて、企業への立入検査等を通じてコンプライアンスの徹底をはかります。
- ② 伊勢湾総量規制にもとづく汚濁負荷の総量削減対策、未規制事業場への指導など水質の保全・改善に向けた取組を進めます。
- ③ 生活排水処理施設の整備については、「三重県生活排水処理施設整備計画(生活排水処理アクションプログラム)」に基づき、効率的・効果的な整備をはかります。
- ④ 伊勢湾の再生については、「伊勢湾再生行動計画」に基づき県民、NPO、大学等の研究機関など多様な主体との連携により、海岸漂着物等の対策など広域的な環境保全活動の推進や水質に係る調査・研究等に取り組んでいきます。

#### <主な事業>

- ① 工場・事業場排水規制事業【基本事業名：41301 水質汚濁負荷の削減の推進】  
予算額：(22) 1,518千円 → (23) 1,518千円  
事業概要：公共用水域の水質保全をはかるため、工場・事業場排水の監視・指導を行います。
- ② 河川等公共用水域水質監視事業【基本事業名：41301 水質汚濁負荷の削減の推進】  
予算額：(22) 70,007千円 → (23) 41,057千円  
事業概要：公共用水域および地下水の水質常時監視を行うとともに、第7次水質総量規制にもとづ

き、汚濁負荷量（COD、窒素、りん）の削減をはかり、富栄養化防止対策を推進します。

③ 生活排水総合対策指導事業【基本事業名：41302 生活排水対策の推進】

予算額：(22) 67,972千円 → (23) 45,851千円

事業概要：生活排水による汚濁負荷を一層削減するため、必要に応じ市町と協働で「生活排水処理アクションプログラム」を見直すとともに、浄化槽の適正な維持管理や管理体制の整備などを進めることで、公共用水域の水質保全をはかります。

④ 浄化槽設置促進事業【基本事業名：41302 生活排水対策の推進】

予算額：(22) 83,943千円 → (23) 433,860千円

事業概要：市町が浄化槽の設置者に支援する事業および市町が浄化槽を整備する事業に対して支援を行い、浄化槽の普及を促進することで、生活排水処理施設の整備率の向上と水環境の保全を進めます。

⑤ 伊勢湾行動計画推進事業【基本事業名：41303 伊勢湾の再生】

予算額：(22) 108,167千円 → (23) 41,840千円

事業概要：国と三県一市（岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市）等で組織する「伊勢湾再生推進会議」において策定した「伊勢湾再生行動計画」を着実に進めるため、大学等の研究機関など多様な主体との連携による貧酸素水塊の発生メカニズムの解明に向けた調査・研究等に取り組むとともに、海岸漂着物の総合的・効果的な対策を推進します。

## 平成23年度当初予算 施策別概要

### 414 地球温暖化防止対策の推進

(主担当部：環境森林部)

41401 地球温暖化防止の推進 (環境森林部)

41402 地球温暖化防止活動の促進 (環境森林部)

#### <施策の目的>

(対象) 県民や事業者などが

(意図) 低炭素社会の実現をめざして、温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいる

#### <現状と課題>

- ・ 三重県域における2008年度(平成20年度)(速報値)の温室効果ガス排出量は、県の産業部門の活発な事業活動や民生業務部門の事業拡大などの要因から、基準年度(1990年度(平成2年度))に比べると14.0%増と大きく増加しており、2010年度(平成22年度)までに基準年度比-3%(森林吸収分含む)の目標達成が困難な状況となっています。
- ・ 三重県域におけるCO<sub>2</sub>排出量の約6割を占める産業部門の対策を強化するとともに、企業間の連携等による削減取組を促していく必要があります。
- ・ 排出量の伸びの著しい民生業務部門において、効果的な省エネルギー手法や新エネルギー導入等を進めていくことや、民生家庭部門においても意識啓発だけではなく、新エネルギーの活用などライフスタイルの変革を求めるとともに、エコドライブや公共交通機関の利用を促進する必要があります。

#### <平成23年度の取組方向>

- ① 温室効果ガスの排出量の大きい事業所に対して、地球温暖化対策計画書の実績を評価し、公表する制度の導入によりその排出量削減の自主的な取組を促進します。
- ② 新エネルギー導入促進などによる排出抑制を進めるとともに、企業連携取組や従業員の環境活動を排出削減に結びつけるため、森林資源を活用したカーボン・オフセット等のしくみを導入します。
- ③ 中小事業所では、M-EMS等による環境経営の取組や大規模事業者との連携による先進的な技術やノウハウの移転を促すことで、省エネルギーの取組を促進します。
- ④ 運輸部門については、引き続き、エコドライブや公共交通機関の利用を促すとともに、運輸関係の事業者グリーン物流などの自主的な取組を働きかけていきます。
- ⑤ 民生家庭部門については、地球温暖化防止活動推進センターを拠点に地球温暖化防止活動推進員を活用した普及啓発活動をより一層進めるとともに、カーボン・オフセット制度等を活用して、県民の自主的な取組を促進します。

#### <主な事業>

- ① (新) 産業・民生業務部門における地球温暖化防止推進事業

【基本事業名：41401 地球温暖化防止の推進】

予算額：(22) 千円 → (23) 20,590千円

事業概要：第1種、第2種エネルギー管理指定工場を対象に提出された地球温暖化対策計画書および実績報告書の内容を評価、公表する制度を検討・導入するとともに、事業者のCO<sub>2</sub>削減活動による削減量(環境価値)を「見える化」し、その削減量をカーボン・オフセットなどに活用するしくみを運用することで、事業者の削減活動を促進します。また、中小事業者におけるCO<sub>2</sub>削減取組を進めるため、省エネルギー取組のアドバイスを行う

とともに、M-EMSの普及を進めます。

② (新) 運輸部門における地球温暖化防止推進事業

【基本事業名：41401 地球温暖化防止の推進】

予算額：(22) ー 千円 → (23) 1,991千円

事業概要：事業所などを対象にエコドライブインストラクターを養成し、エコドライブの実践を広く普及させるとともに、運輸に関わる事業所のCO<sub>2</sub>削減に資する取組を評価し、優良事業所として認定することで、運輸部門における削減活動を促進します。

③ (新) 民生家庭部門における地球温暖化防止推進事業

【基本事業名：41402 地球温暖化防止活動の促進】

予算額：(22) ー 千円 → (23) 8,925千円

事業概要：三重県地球温暖化防止活動推進センターを拠点に、三重県地球温暖化防止活動推進員を活用し、日常生活における具体的な省エネルギー手法等を普及啓発することで、CO<sub>2</sub>削減を促進します。また、事業者と連携して、県民の消費行動と絡めたカーボン・オフセット制度の導入を進め、その普及をはかります。

④ (新) 地球温暖化防止に向けた環境教育推進事業

【基本事業名：41402 地球温暖化防止活動の促進】

予算額：(22) ー 千円 → (23) 3,996千円

事業概要：小学校における地球温暖化に関する環境教育を充実させるため、環境教育のきっかけとなるDVD教材を作成し、県内の全小学校に配布し、三重県環境学習センターや三重県地球温暖化防止活動推進センターと連携して普及し、地球温暖化に関する環境教育を推進します。

## 平成23年度当初予算 施策別概要

### 421 自然環境の保全・再生と活用

(主担当部：環境森林部)

42101	自然環境の保全	(環境森林部)
42102	自然とのふれあいの場の確保	(環境森林部)
42103	生物多様性保全活動の推進	(環境森林部)

#### <施策の目的>

(対象) 県民が

(意図) 生物多様性を含めた自然環境を保全・再生・活用している

#### <現状と課題>

- ・ 自然環境については、これまで、開発行為の規制等により、その保全をはかってきたところですが、開発や乱獲のほか、外来種の繁殖等により、野生動植物の生息環境の悪化が進んでおり、生物多様性の保全が課題となっています。
- ・ 生物多様性の宝庫とも言われる里地里山については、人が利用しなくなったことにより、生物多様性が失われつつあり、これを保全・再生する必要があります。
- ・ 森林・自然公園や自然歩道などの「自然とのふれあいの場」に対する県民のニーズが高まっていることから、豪雨災害により被災している箇所への早期復旧など、施設の適切な維持管理が必要となっています。
- ・ 生物多様性保全の目標や行動計画を示す「生物多様性地域戦略」をもとに、今後はより積極的に、県民、事業者、NPO、行政等の各主体が協働して生物多様性の保全活動を進めていくことが必要です。
- ・ 増えすぎた野生鳥獣による農林水産物や希少植物への被害が深刻になっていることから、適正な生息密度となるよう個体数を管理することが重要となってきています。

#### <平成23年度の実行方向>

- ① 多様な自然環境を保全するため、三重県自然環境保全地域等の管理や、里地里山などの県民による保全活動を促進します。
- ② 豊かな自然と県民とのふれあいを促進するため、自然公園などの施設の整備や維持管理および優れた景観地の情報発信を行います。
- ③ 希少野生動植物を保全する普及啓発を行うとともに、特に保護が必要として県が指定した希少野生動植物の保全活動を県民と協働して行い、生物の多様性を確保します。
- ④ 野生鳥獣による農林水産被害の軽減のため生息数や密度調査を実施し、適正な保護管理を進めます。

#### <主な事業>

- ① (新) 里地里山保全活動促進事業【基本事業名：42101 自然環境の保全】  
予算額：(22) 〃 千円 → (23) 2, 178千円  
事業概要：里地里山をはじめとする身近な自然環境を保全する県民の自発的な活動を支援するとともに、放置された竹林の再生や竹材の有効利用の取組を市町と連携して支援します。
- ② 大杉谷登山歩道災害復旧事業【基本事業名：42102 自然とのふれあいの場の確保】  
予算額：(22) 31, 720千円 → (23) 37, 870千円

事業概要：優れた自然の風景地を県民の資産として継承するため、平成 16 年に被災した登山歩道の災害復旧を実施し、適正な保護・管理を行うとともに、その利用を促進します。

③ (新) 自然公園等施設災害復旧事業【基本事業名：42102 自然とのふれあいの場の確保】

予算額：(22) - 千円 → (23) 20,500千円

事業概要：平成 21 年の台風 18 号で被災した「鬼ヶ城」の自然公園施設について、利用者の快適で安全な利用をはかるための復旧整備を行います。

④ (新) 生物多様性保全に向けた仕組みづくり事業

【基本事業名：42103 生物多様性保全活動の推進】

予算額：(22) - 千円 → (23) 20,000千円

事業概要：ホームページ等を利用して、生物多様性の重要性について啓発を行い、自然環境に関心をもつ人たちとともに、希少野生動植物の生息環境を保全する情報の交換や共有を進めます。また、移入種の放逐等の禁止について啓発活動を行うとともに、指定希少野生動植物種の適切な保護を進めます。

⑤ 生物多様性確保事業【基本事業名：42103 生物多様性保全活動の推進】

予算額：(22) 14,330千円 → (23) 14,231千円

事業概要：被害の多い野生動物については、適正な生息数とするため、特定鳥獣保護管理計画を策定または変更するとともに、必要に応じて個体数の調整等を行います。



## 平成23年度当初予算 施策別概要

### 422 森林のもつ公益的機能の 発揮

(主担当部：環境森林部)

42201	森林整備の推進	(環境森林部)
42202	森林づくりへの県民参画の推進	(環境森林部)
42203	森林文化および森林環境教育の振興	(環境森林部)
42204	森林環境保全の研究の推進	(環境森林部)

#### <施策の目的>

(対象) 県民が

(意図) 森林を育み、森林の公益的機能を楽しんでいる

#### <現状と課題>

- ・ 森林は、山地災害等の防止、地球温暖化防止や生物多様性保全等の公益的機能を有しており、私たちの暮らしにさまざまな恩恵をもたらしますが、森林所有者の意欲の減退や森林への関心の低下から、生産活動を通じての森林の管理が滞り、間伐等の手入れ不足や未植栽地の増加による森林の荒廃が危惧されています。
- ・ 一方、企業の森の取組や森林ボランティア活動の活発化等、多様な主体による森林づくりは、徐々に進んでおり、県民の森林への関心は高まってきています。今後も、森林を適正に管理し、森林の公益的機能を持続的に発揮させていくため、県、市町、森林所有者、そして、森林の恩恵を楽しんでいる県民一人ひとりが森林づくりに参画し、社会全体で森林づくりを進めることが求められています。

#### <平成23年度の取組方向>

- ① 「三重の森林づくり基本計画」に基づき、環境林では針広混交林への誘導等の公的な森林管理を行うとともに、生産林では林業生産活動とおした森林整備を行うことにより、森林のもつ公益的機能が継続的に発揮される森林づくりを進めます。
- ② 企業の森づくりや森林ボランティアの育成など、多様な主体による森林づくりを進めるとともに、このような活動を「見える」化した三重県森林CO<sub>2</sub>吸収量評価認証制度の普及を進めます。
- ③ 森林と人との絆づくりを進めながら、県民の共有の財産である森林を守り育てるためにカーボン・オフセットなどの新たな制度等による、社会全体で森林を支えるしくみづくりに取り組みます。
- ④ 森林や木に対する県民の理解と関心を深めるため、指導者の育成や学習の場の提供などにより森林環境教育の振興をはかります。
- ⑤ 森林の公益的機能や野生動物等による被害防除に関する研究を進めます。

#### <主な事業>

- ① 森林環境創造事業【基本事業名：42201 森林整備の推進】  
予算額：(22) 288,088千円 → (23) 272,493千円  
事業概要：所有者から20年間管理委託を受けた環境林を公共財として位置づけ、針広混交林への誘導など森林の公益的機能が持続的に発揮される多様な森林づくりを進めます。
- ② 環境林整備治山事業【基本事業名：42201 森林整備の推進】  
予算額：(22) 113,690千円 → (23) 108,006千円

事業概要：居住地などの上流部に位置する環境林内の保安林等において、災害に強い森林づくりに向けた間伐を実施します。

③ 多様な主体による森林づくり事業【基本事業名：42202 森林づくりへの県民参画の推進】

予算額：(22) 2, 143千円 → (23) 2, 006千円

事業概要：県民、企業、NPOなどの多様な主体による森林づくりを進めるため、活動の場の確保や情報提供等を行うとともに、こうした社会貢献活動を「見える化」した三重県森林CO<sub>2</sub>吸収量評価認証制度の普及をはかります。

④ 「みんなで考える三重の森林」事業【基本事業名：42202 森林づくりへの県民参画の推進】

予算額：(22) 4, 200千円 → (23) 4, 800千円

事業概要：社会全体で森林を支える社会環境づくりを進めるため、NPOや関係団体、企業等多様な主体と協働して、県民の森林や木材への理解や三重の森林づくりへの参画を促進する各種活動等を実施します。また、あわせて地域の関係者が連携して森林づくりについて考える取組を進めることにより、県民の森林づくり意識の醸成をはかります。

⑤ (新) 森林を知ろう「国際森林年」記念事業【基本事業名：42202 森林づくりへの県民参画の推進】

予算額：(22) — 千円 → (23) 2, 353千円

事業概要：「国際森林年」の趣旨を広くPRするとともに、多くの県民が森林とのかかわりを持つ契機となるよう、県内のNPOや関係団体など多様な主体との協働により、県内各地域の森林において間伐や植樹など県民参加の行動を促進します。

⑥ 森林とのふれあい・学び事業【基本事業名：42203 森林文化および森林環境教育の振興】

予算額：(22) 7, 682千円 → (23) 7, 299千円

事業概要：森林環境教育を効果的に進めるため、指導者の育成に取り組むとともに、小中学校で森林をフィールドとした体験学習を行うなど、多様な主体とともに森林環境教育を進めます。

⑦ (新) 地域と取り組む森林造成技術開発事業【基本事業名：42204 森林環境保全の研究の推進】

予算額：(22) — 千円 → (23) 1, 500千円

事業概要：伐採跡地を早期に森林化することで森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるため、多様な主体と連携して、人工林伐採跡地における森林造成技術を開発します。

## 平成23年度当初予算 施策別概要

### 431 環境経営・環境行動の促進

(主担当部：環境森林部)

43101	環境経営の促進	(環境森林部)
43102	環境行動の促進	(環境森林部)
43103	国際的な環境保全への協力・貢献の推進	(環境森林部)

#### <施策の目的>

(対象) 県民や事業者などが

(意図) 持続可能な社会の構築に向けて、日常生活や事業活動のあらゆる場面で、自主的な環境に配慮した取組を行っている

#### <現状と課題>

- ・ 地球温暖化問題をはじめとする環境問題に対する意識は、県民や事業者等あらゆる主体において高まってきています。県内における取組のより一層の向上をめざして、環境マネジメントシステムの活用事例や環境経営の優秀事例などの普及啓発に努める必要があります。
- ・ 将来を担う子どもたちに向けての環境教育等を進めるとともに、企業など多様な主体が地域において環境活動を支えるしくみづくりを進めることも求められています。
- ・ 地球温暖化などの地球環境問題に対応していくため、「日本環境経営大賞」等で蓄積した英知の共有やCO<sub>2</sub>削減に関する技術の提供などを通じて、国際的な環境保全への貢献も必要です。

#### <平成23年度の取組方向>

- ① 環境経営や環境行動の一層の普及をはかるとともに、環境に対する一人ひとりの意識を行動につなげる取組として、事業所に対しては、「日本環境経営大賞」の優秀事例等の情報発信を行い、県内の環境経営の質を高めるとともに、地域と協働連携してCO<sub>2</sub>削減などに取り組む企業連携事業や企業が学校と連携して進める「キッズ ISO14000 プログラム」等を広め、地域の魅力や活力を高めていきます。
- ② 県民に対しては、三重県環境学習情報センターを拠点に環境教育の推進や指導者養成の取組を充実するとともに、その活動の場を提案・提供することにより、県内における環境活動の拡大をはかります。
- ③ 三重県がもつ産業公害防止技術やCO<sub>2</sub>削減技術などの移転を目的とした研修交流事業を実施します。

#### <主な事業>

- ① 環境経営大賞運営事業【基本事業名：43101 環境経営の促進】  
予算額：(22) 5,647千円 → (23) 7,654千円  
事業概要：「日本環境経営大賞」を運営し、全国における環境経営の優秀事例を表彰するとともに、それによって得られた先進的な取組を広く紹介し、県内の事業所の環境経営の向上をはかります。
- ② 環境行動促進事業【基本事業名：43102 環境行動の促進】  
予算額：(22) 568千円 → (23) 626千円  
事業概要：キッズISOなどの環境教育プログラムを利用して、多様な主体が協働連携して環境教

育に取り組むとともに、「みえ環境活動賞」により県内の環境活動の優秀事例を表彰し環境活動団体の交流を促進することで、地域における環境保全活動を推進します。

③ 環境学習情報センター運営事業【基本事業名：43102 環境行動の促進】

予算額：(22) 47, 131千円 → (23) 48, 393千円

事業概要：三重県環境学習情報センターを拠点に、子どもたちの環境保全活動の参加を促進するとともに、参加体験型環境講座や環境学習指導者養成講座などを実施することで、県民の環境意識の向上と行動促進をはかります。

④ (新) 地域に根ざした環境教育促進事業【基本事業名：43102 環境行動の促進】

予算額：(22) - 千円 → (23) 994千円

事業概要：次代を担う子どもたちが環境について理解を深め、主体的に行動していくため、大学などの教育機関、企業、NPOなど多様な主体が連携して地域に根ざした環境教育のしくみの検討を行い、企業連携の取組を含めモデル的にそのしくみを活用した環境教育に取り組みます。

⑤ 河南省環境保全支援事業【基本事業名：43103 国際的な環境保全への協力・貢献の推進】

予算額：(22) 6, 659千円 → (23) 4, 137千円

事業概要：財団法人国際環境技術移転研究センターを活用して、三重県の友好提携先である中国河南省をはじめとするアジアの国々の自治体職員等を対象に産業公害防止技術などの環境保全技術の移転を目的とする研修を実施し、国際的な環境保全への活動を進めます。

## 平成23年度当初予算 施策別概要

### 441 土地の計画的な利用の促進

44101 土地の基礎調査の推進 (政策部)

44102 土地の有効利用 (政策部)

(主担当部：政策部)

#### <施策の目的>

(対象) 県土が

(意図) 計画的かつ適正に利用されている

#### <現状と課題>

- ・ 県土は、県民が社会経済活動を営む基盤であり、また、県民のための限られた資源です。このことから、県民が将来にわたって安心して暮らしを営めるためには、安全性の確保、自然との共生および美しさとゆとりといった観点から県土の利用が計画的かつ適正に行われる必要があります。
- ・ 本格的な人口減少社会を迎える中、安全・安心、循環・共生、美しくゆとりがある県土利用を行うよう、2008年(平成20年)に「三重県国土利用計画(第四次)」を策定し、計画的な土地利用を進めているところです。
- ・ 計画的な土地利用を行うためには、土地資源を適正に把握することが重要であることから、これまでも市町と連携しながら、地籍調査の推進をはかってきたところですが、依然としてその進捗は全国と比較して低い状況にあり、今後も積極的に調査を推進していく必要があります。

#### <平成23年度の取組方向>

- ① 地籍調査の未着手や休止の市町に対して事業の実施を促すため、引き続き積極的な働きかけを行うとともに、技術的支援や講習会・説明会等の多くの機会をとらえて、事業の進展に向けて取り組みます。
- ② 地籍調査をより効率的に実施するため、地籍調査着手前に行う計画・調査業務について、支援を行います。
- ③ 地籍調査の進捗率を向上させるため、民間開発や公共事業等の既存測量・調査の成果を反映できるように、支援を行います。
- ④ 土地に関する情報を県民等に広く周知するため、土地利用計画や地価調査結果等をホームページや広報紙等により提供していきます。
- ⑤ 長期的展望に立った総合的かつ計画的な土地利用の推進をはかるため、「三重県国土利用計画(第四次)」等の土地利用関連諸施策が適正に行われるよう取り組みます。

#### <主な事業>

- ① 地籍調査費負担金【基本事業名：44101 土地の基礎調査の推進】

予算額：(22) 196,545千円 → (23) 221,694千円

事業概要：県土の開発、保全、利用の高度化に資するため、地籍の明確化をはかることとし、地籍調査を実施する24市町(H22年度20市町)に対し、経費の一部を支援します。

- ② (新) 地籍調査スタートアップ事業費【基本事業名：44101 土地の基礎調査の推進】  
予算額：(22) ー 千円 → (23) 5, 216千円  
事業概要：地籍調査をより効率的に実施するため、市町が地籍調査着手前に行う計画・調査業務について、経費を支援します。
- ③ (新) 地籍調査サポート事業費【基本事業名：44101 土地の基礎調査の推進】  
予算額：(22) ー 千円 → (23) 14, 400千円  
事業概要：地籍調査のより一層の推進をはかるため、市町が行う土地所有者への地籍調査の測量・調査成果の閲覧業務について、経費を支援します。
- ④ (新) 地籍整備推進調査費補助金【基本事業名：44101 土地の基礎調査の推進】  
予算額：(22) ー 千円 → (23) 2, 796千円  
事業概要：地籍調査の進捗率を向上させるため、民間開発や公共事業等の既存測量・調査の成果を反映できるように、経費を支援します。
- ⑤ 地籍調査促進緊急雇用創出事業費【基本事業名：44101 土地の基礎調査の推進】  
予算額：(22) 20, 100千円 → (23) 22, 100千円  
事業概要：市町等の地籍調査担当者の負担軽減をはかるため、公図と登記簿の取得・突合作業、地元説明会開催にかかる関係資料作成などの作業を支援します。
- ⑥ 地価調査費【基本事業名：44101 土地の基礎調査の推進】  
予算額：(22) 33, 954千円 → (23) 32, 923千円  
事業概要：一般の土地取引価格に対し指標を与え、適切かつ合理的な地価形成に寄与するため、県内各地基準地の土地価格について標準価格を判定し、公表します。
- ⑦ 国土利用計画費【基本事業名：44102 土地の有効利用】  
予算額：(22) 592千円 → (23) 532千円  
事業概要：土地利用関連諸施策が適切に行われるよう、「三重県国土利用計画（第四次）」の管理運営を行います。

## 平成23年度当初予算 施策別概要

### 442 水資源の確保と効率的な 総合利用

(主担当部：政策部)

44201 水資源の確保と有効利用

(政策部)

44202 水の安全・安定供給

(企業庁)

#### <施策の目的>

(対象) 県民が

(意図) いつでも安心して水を安定的に使用することができる

#### <現状と課題>

- ・ 近年の水資源の状況は、異常気象の頻発や降水量の減少など気候が変化してきていることから、水源の供給能力の確保等にも大きな影響を受けることが懸念されています。また、水質面では、生活排水等による河川・湖沼の汚濁、富栄養化等の問題が生じているなど水資源をとりまく環境が大きく変化してきています。一方、県民からは、飲料水について、「安全・安心・安定」供給が求められています。
- ・ 依然として残存している水道未普及地区の解消への取組、水源の汚濁対策に万全を期し、より安全な水の供給に向けた取組、渇水時や地震等の非常時においても、可能な限りその影響を最小に抑え安定して水を供給するための取組が必要となっています。さらに、県内人口が減少に転じており、水需要が横ばいもしくは微減傾向の状況の中、広域的、多面的な視点に立った水の利活用に取り組む必要があります。
- ・ 水道事業については施設の更新時期を迎えるなどその経営環境は厳しさを増してきており、今後、需要者の要求に的確に responding していくためには、より一層の経営の効率化を進めるなど基盤の強化に取り組む必要があります。

#### <平成23年度の取組方向>

- ① 長良川河口堰等の未利用水を有効利用するため、関係部局と連携し、需要開拓、利水安全度の向上等、多方面からの検討を進めていきます。また、水資源機構割賦負担金の負担軽減のため、繰上償還等の実施に向けて取り組みます。
- ② 川上ダムについては、伊賀地域の浸水被害の軽減と水道水源の確保のため、平成27年度の完成に向け関係機関と連携し対応していきます。  
木曾川水系連絡導水路については、関係機関と連携をはかりながら事業の実施に向け調整してまいります。
- ③ 水資源の適正かつ合理的な利用をはかるため、水道事業体(市町等)の実情に応じて水道の広域的な施設整備を進めるとともに、水道未普及地域の解消に向け取り組みます。
- ④ 市町等が実施する水道事業の円滑な運営をはかるため、技術指導等の支援を行います。
- ⑤ 水道用水、工業用水の安定給水および効率的な事業運営をはかるため、既存施設の更新や改良工事を進めるとともに、耐震化工事などを計画的に実施します。
- ⑥ 水道用水供給事業における技術管理業務の包括的な民間委託については、工業用水道事業の導入結果の検証を踏まえながら取組を進めます。
- ⑦ 工業用水道事業については、需要拡大の取組を進めるとともに、企業誘致に伴う工業用水の

需要に対して迅速・的確に対応します。

<主な事業>

- ① 工業用水道事業会計出資金【基本事業名：44201 水資源の確保と有効利用】  
予算額：(22) 1,316,078千円 → (23) 1,211,394千円  
事業概要：県勢振興のため先行的に確保した水源に係る償還金等について、一般会計から工業用水道事業会計に出資を行います。
- ② 水道設備改良事業【基本事業名：44202 水の安全・安定供給】  
予算額：(22) 1,980,813千円 → (23) 1,832,633千円  
事業概要：水道用水の安定給水をはかるため、北中勢及び南勢志摩用水供給事業の既存設備の更新や改良を計画的に行います。
- ③ 北伊勢工業用水道改良費【基本事業名：44202 水の安全・安定供給】  
予算額：(22) 2,679,582千円 → (23) 2,538,112千円  
事業概要：工業用水を安定的に供給できる施設機能を維持するため、施設の更新や改良を計画的に行います。
- ④ 工業用水道設備改良事業【基本事業名：44202 水の安全・安定供給】  
予算額：(22) 216,202千円 → (23) 290,571千円  
事業概要：工業用水の安定給水をはかるため、多度、中伊勢及び松阪工業用水道事業の既存設備の更新や改良を計画的に行います。



## 平成23年度当初予算 施策別概要

### 443 エネルギー対策の推進

44301 新エネルギーの推進 (政策部)

44302 電力・エネルギーの安定供給 (企業庁)

(主担当部：政策部)

#### <施策の目的>

(対象) 地域資源であるさまざまなエネルギーが

(意図) 環境と調和をはかりつつ適切な組み合わせのもとに利用され、安定的に供給されている

#### <現状と課題>

- ・ 新エネルギーや水力発電は、エネルギー自給率を向上させるとともに、発電過程において二酸化炭素の排出が少ないことから、エネルギーの安定的な確保、地球温暖化対策への貢献に加え、成長分野であることから地域産業の振興への貢献も期待されています。
- ・ 県では、「三重県新エネルギービジョン」に基づき、地球温暖化対策等と連携した取組の結果、新エネルギーの利用が徐々に進んできています。これらのエネルギーは地域の特性と密接な関係にある資源であることから、それぞれの地域の実情に応じた導入や利用を計画的に進める必要がありますが、新エネルギーは、出力の不安定性や高コスト等の課題があることから、その導入をさらに促進するには、県民、事業者、市町の新エネルギーに対する理解を一層深めていく必要があります。
- ・ 水力発電事業は、エネルギーの安定供給を維持しつつ効率化によるコスト削減に努める一方で、「企業庁のあり方に関する基本的方向（平成19年2月）」に沿って、民間譲渡に向けて取り組む必要があります。さらに、RDF焼却・発電事業は、安全で安定した運転を行うための課題解決や、2017年度（平成29年度）以降の運営における課題解決に向けて取組を進める必要があります。

#### <平成23年度の取組方向>

- ① 地域の環境に十分に配慮しつつ、新エネルギーの導入をさらに促進するため、新たな新エネルギービジョンに基づき、県民、事業者、市町の新エネルギーに対する理解を深めていくよう、情報提供や多様な主体の取組への支援、普及啓発を推進します。また、地域の多様な主体と連携した新エネルギーの導入促進のため、国の補助に該当しない小規模な新エネルギー設備を導入する事業者等を支援します。さらに、市町や事業者と連携した次世代エネルギーパークや新エネサポーター制度を活用した普及啓発に取り組めます。
- ② 電力・エネルギーの安定供給に対する理解を深めるため、市町が行う発電施設・石油貯蔵施設周辺地域の公共施設の整備を支援していきます。
- ③ 水力発電事業の民間への譲渡に向けて取り組めます。また、水力発電の安定的な供給が継続できるよう、中部電力（株）と協議のうえ、譲渡までに必要な設備改修を行います。
- ④ 水力発電事業による電気の安定的な供給を維持するため、施設の適切な管理運営、計画的な設備改修を行います。
- ⑤ RDF焼却・発電事業については、引き続きRDFに対する安全対策に取り組むとともに、安全で安定した運営を行うための課題解決をはかります。また、2017年度（平成29年度）以降の運営

については、RDF運営協議会をとおして、具体的事項について関係市町と協議を進めます。

＜主な事業＞

- ① 新エネルギー普及促進事業【基本事業名：44301 新エネルギーの推進】  
予算額：(22) 29,557千円 → (23) 15,000千円  
事業概要：新エネルギーの導入促進と普及啓発のため、事業者等が行う小規模な設備導入に対し、その経費を一部補助します。また、次世代エネルギーパークや新エネサポーター制度を活用した普及啓発活動を実施します。
  
- ② 水力発電事業【基本事業名：44302 電力・エネルギーの安定供給】  
予算額：(22) 1,784,471千円 → (23) 1,752,054千円  
事業概要：自然エネルギーである水力を利用した電力を安定的に供給するため、施設の適切な管理運営を行います。また、施設の老朽化対策や大規模地震対策を実施するとともに、水力発電事業の民間譲渡に向けた必要な設備改修を行います。
  
- ③ 三重ごみ固形燃料（RDF）焼却・発電事業【基本事業名：44302 電力・エネルギーの安定供給】  
予算額：(22) 1,084,991千円 → (23) 1,016,659千円  
事業概要：ごみの持つ未利用エネルギーを有効利用するため、焼却・発電施設や貯蔵施設の適正な運用を行うとともに、RDFの品質管理を徹底するなど、引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。

## 平成23年度当初予算 施策別概要

### 511 多文化共生社会づくりと 国際貢献・交流の推進

(主担当部：生活・文化部)

51101 多文化共生社会づくりの推進 (生活・文化部)

51102 多様な資源を活用した国際貢献の推進 (生活・文化部)

51103 県民主体の国際交流活動への支援 (生活・文化部)

#### <施策の目的>

(対象) 県民が

(意図) 国籍や民族が異なる人びとが互いの文化的な違いを認め合う多文化共生社会の中で暮らし、国際社会の一員として活発に国際貢献・国際交流活動を行っている

#### <現状と課題>

- ・ 三重県の2009年末(平成21年末)の外国人登録者数は、49,076人と県人口の約2.6%を占め、外国人比率は全国第3位となっています。こうした状況のもと、国籍や民族などの異なる人びとが、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係のもとで、安心して共に生きていける多文化共生社会づくりが求められています。
- ・ これまで、市町を中心に多様な主体が連携することにより「ネットワーク」「コミュニケーション」などの分野で、地域や県民が多文化共生社会づくりに取り組みやすい環境づくりを進めてきました。
- ・ しかしながら、近年の経済環境の悪化や定住化の進展など、外国人住民をとりまく環境は大きく変化しており、外国人住民の抱える課題も多様化しています。こうした諸課題の解決には、多様な主体と連携して取り組み、多文化共生の意識啓発を行っていく必要があります。
- ・ 県内に蓄積された知識・技術・経験を生かした国際貢献が求められています。県民の国際貢献活動に対する理解を深めることにより、民間分野の活動の活性化をはかり、県民主体の国際貢献活動が行える環境づくりを進める必要があります。
- ・ 地域における草の根交流を促進するため、NPOやNGOなどの民間部門の多様な国際交流活動を支援する必要があります。

#### <平成23年度の実行方向>

- ① 多文化共生社会づくりを推進するためには、市町が主体的に取り組を進めることができる環境づくりが重要であることから、外国人住民を含む多様な主体と連携して、外国人住民向けの生活相談、災害・病気時等における通訳ボランティアなどの人材育成、キャリアガイドの普及等による子どもの将来設計支援など、外国人住民の総合的な支援に取り組みます。
- ② 外国人住民と日本人との円滑なコミュニケーションがはかれるよう、市町、NPO等と連携して多言語での情報提供、日本語を学ぼうとする外国人への日本語学習支援などに取り組みます。
- ③ 経済状況の悪化により、失業等の深刻な課題を抱える外国人住民に対し、ふるさと雇用再生特別基金を活用し、地域で活躍するNPO法人や外国語メディアと連携した取組により、外国人労働者の就業支援などに取り組みます。
- ④ 国際貢献・交流については、みえ国際協力大使の活動や啓発事業により、国際貢献の重要な担い手である県民の参加意識の醸成をはかるとともに、姉妹・友好提携先との交流事業等を通じて県民主体の多様な国際交流活動への支援や地域の国際交流活動を支える人材の育成をはかります。

＜主な事業＞

- ① 外国人住民総合サポート推進事業【基本事業名：51101 多文化共生社会づくりの推進】  
予算額：(22) 11,014千円 → (23) 21,781千円  
事業概要：市町、NPO等の多様な主体とのネットワークを構築し、生活相談の充実や医療通訳派遣制度の普及、災害時に備えた外国人住民への支援、外国人の子どもや保護者が日本での将来を描けるようキャリアガイドの普及など、多様な主体と連携して外国人住民を総合的にサポートする取組を進めます。
  
- ② コミュニケーション施策推進事業【基本事業名：51101 多文化共生社会づくりの推進】  
予算額：(22) 6,279千円 → (23) 7,043千円  
事業概要：外国人住民のコミュニケーションに関する課題を解決するため、多様な主体と連携し、多言語での情報提供を行うとともに、日本語支援ボランティアの育成等により、地域で活動する日本語教室を支援します。
  
- ③ 外国人住民支援ふるさと雇用再生事業【基本事業名：51101 多文化共生社会づくりの推進】  
予算額：(22) 67,242千円 → (23) 76,969千円  
事業概要：経済状況の悪化に伴い、失業等により問題を抱える外国人住民を支援するため、就業に結びつけるための日本語講座、外国人住民に必要とされる各種制度の説明会、インターネットを活用した迅速な行政・生活情報の提供に取り組みます。
  
- ④ 友好提携等推進事業【基本事業名：51103 県民主体の多様な国際交流活動への支援】  
予算額：(22) 1,671千円 → (23) 6,413千円  
事業概要：友好提携25周年を迎える中国・河南省へ政府代表団を派遣するとともに、友好提携先等とのネットワークを維持・強化し、県民主体の国際交流の支援に取り組みます。

## 平成23年度当初予算 施策別概要

### 512 広域的な連携・交流 の推進

51201 中部圏・近畿圏との連携強化 (政策部)

51202 多様な課題に対する連携の推進 (政策部)

(主担当部：政策部)

#### <施策の目的>

(対象) 三重県と近隣府県を中心とする多様な主体が

(意図) 圏域における課題や多様な課題の解決に向け取り組んでいる

#### <現状と課題>

- ・ 人々の生活や経済活動が県境を越えて拡大する中、県単独では解決が難しい課題が増えていることから、複数の府県等が連携して、効率的・効果的に解決していく広域的な連携による取組の強化が求められています。近隣府県等と各種の連携事業に取り組むなど一定の成果が上がってきていますが、引き続き新たな政策課題を的確に把握し、課題の解決に向け、より一層効率的で効果的な取組を実施していく必要があります。
- ・ 地域住民が自らの判断と責任において諸課題に取り組むことができるようにするための地域主権改革が進む中、個性豊かな地域社会を創造していくため、中部圏や近畿圏といった圏域を中心とした連携や、紀伊半島や伊勢湾などにおけるさまざまな課題に応じた多様な主体との連携を通じて、課題の解決に向け取り組んでいくことが求められています。
- ・ 国土形成計画および広域地方計画が策定されたことから、計画が着実に進捗するよう、関係機関とフォローアップしていくとともに、大都市圏に係る新たな制度が検討されていることから、その動向に注視し、的確に対応していく必要があります。

#### <平成23年度の取組方向>

- ① 中部圏や近畿圏における課題の解決をはかるため、関係府県と連携するとともに、紀伊半島の復興や伊勢湾の再生等の多様な課題の解決に向け取組を進めていきます。また、経済界等多様な主体とも協働し、広域的な連携・交流を進めていきます。
- ② 関西広域機構に参画し、関西が一体となった広報宣伝や海外からの観光客誘致などの事業に取り組みます。また、設立に向け準備が進められている関西広域連合との連携・調整を行います。
- ③ 国土形成計画および中部圏・近畿圏における広域地方計画のフォローアップを行うとともに、大都市圏制度に係る新たな制度が検討されていることから、その動向を注視し、的確に対応していきます。
- ④ 法令による義務付け・枠付けの見直しや国の出先機関の原則廃止、ひも付き補助金の一括交付金化などの地域主権改革の取組等に対して、地方の意見を反映させていくため、全国知事会等を通じて提言を行っていきます。

<主な事業>

- ① 中部圏・近畿圏連携強化事業【基本事業名：51201 中部圏・近畿圏との連携強化】  
予算額：(22) 6,794千円 → (23) 5,589千円  
事業概要：中部圏、近畿圏の知事会等に参画して、さまざまな課題について協議を行い、連携事業や国への政策提言活動などに取り組みます。
  
- ② 広域連携推進事業【基本事業名：51202 多様な課題に対する連携の推進】  
予算額：(22) 16,459千円 → (23) 11,206千円  
事業概要：全国知事会や関係府県等の多様な主体と連携し、国の地域主権改革、伊勢湾の再生や紀伊半島地域の振興など、さまざまな課題の解決に向け取り組みます。

## 平成23年度当初予算 施策別概要

### 513 科学技術振興・交流の推進

(主担当部：農水商工部)

51301	研究交流の推進	(農水商工部)
51302	知的財産の取得活用	(農水商工部)
51303	科学技術への関心の増進	(農水商工部)
51304	科学技術を支える環境基盤の整備	(農水商工部)

#### <施策の目的>

- (対象) 県民、企業、高等教育機関、公設試験研究機関などが  
(意図) 科学技術に関する理解や交流を深め、連携している

#### <現状と課題>

- ・ 低炭素社会の実現など産業構造の転換が求められている中で、県内産業の振興をはかるためには、現在または将来の地域ニーズに対応し、確実に成果を提供できる研究開発の推進が必要となっており、持続可能で活力ある地域の形成に大きく貢献する科学技術イノベーションの創出がなされるよう、産学官連携によるコンソーシアム（共同研究体制）の構築が重要となっています。
- ・ 科学技術の振興には県民や企業等の理解と参画が不可欠ですが、科学技術に関する県の取組やその成果が県民には見えにくいものとなっているため、県民の科学技術に対する関心を深め、企業ニーズに対応した研究成果の提供が可能となるよう、研究や技術開発の成果等を積極的かつ効果的に情報発信することが求められています。
- ・ こうした課題に取り組むためには、その基盤となる人材の育成や研究環境の整備を進めることも重要です。

#### <平成23年度の取組方向>

- ① 持続的・発展的な産学官連携システムを構築するため、さまざまな交流の場を設定し、多様な主体とのネットワークづくりを進めるとともに、計画的かつ戦略的な研究連携を行うため、研究コーディネート機能や研究企画・立案力を一層強化し、共同研究・プロジェクトの推進や国等の競争的研究資金の獲得をめざします。
- ② 県研究所の研究成果を最大限に活用するためには、積極的な特許等の取得が必要であり、県が取得した特許等の知的財産を幅広く、県内の技術支援を必要とする企業等に技術移転することで、県内産業の技術高度化をはかります。
- ③ 科学技術に関する県民ニーズや地域課題の情報把握に努め、研究成果等の積極的かつ効果的な情報発信に努めるとともに、県民の科学技術に対する興味や関心を高めるため、「子ども科学体験教室」や地域における学習会等を実施するなど、科学技術に親しみ、関心を高める機会の充実に取り組みます。
- ④ 三重県における科学技術の方向性を示す指針として新たな「科学技術振興ビジョン」を策定し、産学官連携によるコンソーシアム（共同研究体制）のしくみづくりや、持続可能で活力ある地域の形成に貢献する科学技術イノベーションの創出に取り組みます。

<主な事業>

- ① 研究交流・研究プロジェクト推進事業【基本事業名：51301 研究交流の推進】  
予算額：(22) 266,440千円 → (23) 294,452千円  
事業概要：モロヘイヤから抽出される機能性食品素材（増粘安定剤）の研究開発など、県研究所が提案し、採択された国等からの受託研究プロジェクトを推進します。また、こうした研究プロジェクトの新たな立案などをめざして、研究コーディネートや研究会活動を推進します。
- ② 食発・地域イノベーション創出支援事業【基本事業名：51301 研究交流の推進】  
予算額：(22) 7,983千円 → (23) 11,000千円  
事業概要：「みえ“食発・地域イノベーション”創造拠点」に整備される試験・研究機器を活用し、食品・薬事関連企業への技術支援、当該企業との実証共同研究等を実施することで、食品・薬事関連分野における地域イノベーションの創出を支援するしくみの構築をめざします。
- ③ 知的財産取得活用事業【基本事業名：51302 知的財産の取得活用】  
予算額：(22) 6,140千円 → (23) 6,316千円  
事業概要：県研究所の研究成果に基づく特許等の取得を推進し、県が取得した特許等の知的財産を県内企業へ幅広く技術移転するなど、知的財産の保護・活用に取り組みます。
- ④ 科学技術理解増進事業【基本事業名：51303 科学技術への関心の増進】  
予算額：(22) 1,811千円 → (23) 1,786千円  
事業概要：県民の科学技術に対する興味や関心を高めるため、「子ども科学体験教室」、県研究所の一般公開、地域における学習会等を実施します。
- ⑤ (新) 新たな科学技術振興事業【基本事業名：51304 科学技術を支える環境基盤の整備】  
予算額：(22) - 千円 → (23) 11,000千円  
事業概要：三重県における科学技術の方向性を示す指針として、新たな「科学技術振興ビジョン」を策定します。



## 平成23年度当初予算 施策別概要

### 521 NPOの参画による 地域社会づくりの推進

(主担当部：生活・文化部)

52101 県民の社会参画活動への支援 (生活・文化部)

52102 NPOが活発に活動できる環境の充実 (生活・文化部)

52103 NPOと多様な主体との協働の推進 (生活・文化部)

#### <施策の目的>

(対象) NPOが

(意図) ネットワークを形成し、他の主体とも協働しながら地域づくり活動を行っている

#### <現状と課題>

- ・ 県民一人ひとりが、自らの思いをもとに主体的に地域に関わり、地域をつくっていく「地域主権の社会」の実現のためには、NPO（ボランティア団体・市民活動団体等）も主要な担い手となります。
- ・ しかし、NPOの活動基盤は安定したものとはいえず、今後、NPOが地域づくりの担い手として、また社会サービスや雇用の場の提供者としての役割を果たしていくためには、NPOが多様な財源を確保するとともに、県民の参画を促進することが必要になります。
- ・ また、みえ県民交流センターにおいて、NPOの支援を行ってきましたが、今後は、より一層NPOに関する情報の受発信の充実や広域的なNPO支援機能の向上をはかる必要があります。
- ・ さらに、これまで協働事業提案や協働研修を行ってきましたが、NPOと多様な主体がそれぞれの役割に応じて「公」を担うため、NPOと行政、NPOと企業等がより一層連携・協働して地域づくりに取り組む必要があります。

#### <平成23年度取組方向>

- ① NPOと企業等との連携促進に取り組み、NPOの活動に必要な人材や資金等が循環するしくみづくりを行うなど、「公」を担うNPOの活動を促進します。
- ② みえ県民交流センターにおいて、県民の多様な活動や交流の促進をはかるとともに、情報誌やホームページ等による情報の受発信の充実をはかります。また、市町設置の市民活動センターやNPO支援組織との連携・交流を促進し、広域的なNPO支援機能の向上をはかります。
- ③ NPOと行政との協働事業を一層普及・定着させるために、NPO等からの協働事業提案募集を充実させるとともに、異なる価値観や文化をもった主体が集まる連携・協働の現場において円滑に事業を推進していくために、コミュニケーションをはかるためのノウハウ等を取得する研修や互いのことを理解するための機会を充実させていきます。

#### <主な事業>

- ① (新) みえ絆ファンド事業【基本事業名：52101 県民の社会参画活動への支援】

予算額：(22) 千円 → (23) 3,111千円

事業概要：国の新しい公共支援事業を活用し、県民のNPOへの理解を深めるとともに、「公」を支えるNPOの活動を促進するための基金を運営します。

② みえ県民交流センター指定管理事業

【基本事業名：52102 NPOが活発に活動できる環境の充実】

予算額：(22) 28,410千円 → (23) 28,709千円

事業概要：みえ県民交流センターにおいて、指定管理者と連携し、NPOの多様な活動や交流の促進や情報の受発信の充実をはかるとともに、県内の市民活動センターやNPO支援組織の連携・交流を促進し、広域的なNPO支援機能の向上をはかります。また、次期指定管理者の選定を行います。

③ (一部新) NPO活動支援緊急雇用創出事業

【基本事業名：52102 NPOが活発に活動できる環境の充実】

予算額：(22) 35,274千円 → (23) 119,206千円

事業概要：NPOの活動を促進するため、調査研究や専門家育成など中間支援組織が他団体を支援する機能の強化をはかります。また、地域のNPOで働く人材を育成することにより、NPOの活動基盤の強化をはかります。

④ (新) NPOと行政の連携・協働推進事業

【基本事業名：52103 NPOと多様な主体との協働の推進】

予算額：(22) - 千円 → (23) 4,997千円

事業概要：社会課題の解決に必要な取組について、NPOが県に対して提案する機会を設け、課題の共有をはかるとともに、連携・協働して事業を行います。また、NPOと多様な主体との協働を推進するため、人材育成や取組事例の情報発信などを行います。

⑤ (新) NPOと企業等の連携・協働推進事業

【基本事業名：52103 NPOと多様な主体との協働の推進】

予算額：(22) - 千円 → (23) 20,008千円

事業概要：NPOと企業等が互いを理解し、情報交換する場づくりや、企業等からNPOに資源が循環するしくみの検討を行うとともに、CSR等について学習する機会を設けるなど、NPOと企業等の連携・協働を推進します。

## 平成23年度当初予算 施策別概要

### 522 分権型社会の実現

(主担当部：政策部)

52201 地域主権・地方分権の推進 (政策部)

52202 市町行財政運営の支援 (政策部)

#### <施策の目的>

(対象) 市町と県が

(意図) 役割分担を明確にして、行政能力の向上をはかりながら自主性・自立性を高め、住民参画を進めつつ、連携しながら効率的かつ効果的に行政運営を行っている

#### <現状と課題>

- ・ 国では、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる活気に満ちた地域社会をつくっていくことをめざしており、地域主権社会の実現には、国の改革をめぐる議論や取組等を注視し、適切に対応していくことが求められています。
- ・ また、住民に最も身近な基礎自治体である市町は、法令による権限の移譲などにより、地域経営の総合的な主体として、地域課題に対応していくことが、より一層求められています。
- ・ 県では、これまでも市町との対等・協力の関係づくりや一層の連携の強化、市町の自主性・自立性の向上をはかるための取組を進めてきたところです。
- ・ 県は、引き続き、市町との連携を強化し、適正な役割分担のあり方などを協働で検討していくとともに、市町の主体的な住民自治の取組を促進する必要があります。
- ・ また、合併した市町の状況や課題の把握に努め、県と市町で協議・検討を行いながら、国等と連携し、合併市町の円滑な行財政運営に向け、必要な助言・支援等を行っていく必要があります。
- ・ 市町の厳しい行財政運営が続くことが予測される中、県は、合併市町や条件不利地域市町等が基礎自治体として自主性・自立性を確保し、効率的かつ効果的な行財政運営が行えるよう支援する必要があります。

#### <平成23年度の取組方向>

- ① 市町の自主性・自立性や住民の利便性の向上をはかるため、国の改革の動きをふまえながら、円滑かつ効果的な権限移譲の実現に向けて、市町とも十分な協議・検討を行うとともに、新たに見直す「三重県権限移譲推進方針」に基づき、その推進をはかります。また、市町の主体的な住民自治の取組を促進します。
- ② 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」等において、市町との対等・協力の関係づくりや連携の強化をはかるとともに、役割分担のあり方などについて市町と十分に協議・検討を行います。
- ③ 合併支援交付金の交付や、新市町建設計画に記載された県事業の推進をはかるなど、合併市町の新しいまちづくりを支援するとともに、市町の自主的な合併の円滑化を支援します。
- ④ 市町が適正かつ効率的な行財政運営を行えるようにするため、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度等について、必要な助言や情報提供等による支援を行います。

<主な事業>

① 地方分権推進事業【基本事業：52201 地域主権・地方分権の推進】

予算額：(22) 4,802千円 → (23) 2,886千円

事業概要：「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、連携・協働、役割分担の明確化、専門性強化のための検討を行うとともに、権限移譲を推進します。

② 市町合併推進事業【基本事業：52202 市町行財政運営の支援】

予算額：(22) 840,416千円 → (23) 953,416千円

事業概要：合併市町が行う新しいまちづくり事業に対し合併支援交付金を交付するなど、必要な支援を行います。

## 平成23年度当初予算 施策別概要

### 523 参画と協働による景観まちづくりの推進

(主担当部：県土整備部)

52301 美しい景観づくり (県土整備部)

52302 参画と協働によるまちづくり (県土整備部)

#### <施策の目的>

(対象) 地域住民、市町、県が

(意図) 地域の個性を生かし、魅力ある美しい生活空間を備えた景観まちづくりを参画と協働で進めている

#### <現状と課題>

- ・ 県は、景観法に基づく景観行政団体として、長期的、総合的視野にたった景観づくりの目標や基本方針、景観計画区域内における行為の制限の基準を定めた「三重県景観計画」を2008年(平成20年)4月から運用しています。市町においても、伊賀市など7市が景観行政団体となり、地域の個性を生かした景観づくりが進められてきています。
- ・ 今後、2013年(平成25年)の神宮式年遷宮や2014年(平成26年)の熊野古道世界遺産登録10周年を契機に県内全域で、地域住民、市町および県が連携して、美しい景観づくりを展開していくことが一層求められています。
- ・ 地域の個性や魅力ある景観を生かしたまちづくりを進めるためには、景観づくりとともに、社会資本整備においても県民の創意工夫やニーズを反映させるなど、県民の参画と協働によるまちづくりの取組を広く実施していくことが必要となっています。

#### <平成23年度の取組方向>

- ① 「三重県景観計画」に基づき、豊かな自然や歴史・文化的景観等の保全・創出、周辺の景観に調和した建築物等への誘導とともに、市町や県民の良好な景観づくりに関する意識の高揚や普及啓発、県民や事業者、市町と連携した広域的な景観づくりを進めます。また、市町による景観条例や景観計画の策定を支援します。
- ② 世界遺産熊野古道の周辺地域における県道において、周辺の景観と調和するよう修景整備を行います。
- ③ 個性豊かで魅力ある景観まちづくりを推進するため、地域住民や市町との協働により、道路等の県有施設における修景整備等を実施することで、地域主体のまちづくりを支援していきます。
- ④ 「三重県屋外広告物条例」に基づく規制及び違反屋外広告物に対する是正指導を行うとともに、「屋外広告物沿道景観地区」制度を活用し、主要幹線道路沿いの景観づくりを進めます。
- ⑤ 県民の参画と協働による社会資本整備を推進するため、県民との情報共有、対話、協働の取組を実践するとともに、県民との協働に係る研修や普及啓発などを行います。

#### <主な事業>

- ① (一部新) 美しい景観づくり推進事業【基本事業名：52301 美しい景観づくり】  
予算額：(22) 2,769千円 → (23) 6,436千円  
事業概要：景観シンポジウムやセミナーの開催、景観アドバイザーの市町への派遣等を行うとともに、眺望景観の保全に向けた取組を進めます。

- ② (新) 熊野古道道路景観整備事業【基本事業名：52301 美しい景観づくり】  
予算額：(22) ー 千円 → (23) 5,000千円  
事業概要：世界遺産熊野川左岸の県道小船紀宝線において、防護柵等の道路施設を周辺の景観と調和する色彩にするなど修景を行います。
- ③ 景観まちづくりプロジェクト事業【基本事業名：52301 美しい景観づくり】  
予算額：(22) 90,000千円 → (23) 100,000千円  
事業概要：自然や歴史・文化的資源の豊かな地域において、地域住民と行政の協働により、それぞれの地域資源を生かした景観やまち並みを創造するとともに、道路や海岸などの県有施設の修景整備等を行います。
- ④ 屋外広告物沿道景観推進事業【基本事業名：52301 美しい景観づくり】  
予算額：(22) 4,985千円 → (23) 4,621千円  
事業概要：伊勢志摩地域の国道のうち、良好な景観を積極的に保全すべき区間を「屋外広告物沿道景観地区」に指定するため、屋外広告物の現況調査を行うとともに、沿道景観地区掲出基準案等を作成します。
- ⑤ まちづくり協働支援事業【基本事業名：52302 参画と協働によるまちづくり】  
予算額：(22) 2,575千円 → (23) 2,582千円  
事業概要：県民の参画と協働によるまちづくりを推進していくため、地域住民との対話や意見交換の場づくりを行うとともに、行政職員の協働に関する知識や技術の向上をはかります。また、東紀州地域などにおいて、地域住民、市町が主体のまちづくりを支援します。

## 平成23年度当初予算 施策別概要

### 524 県情報の効果的な発信による情報共有化の推進

(主担当部：政策部)

52401	効果的な広報の推進	(政策部)
52402	統計情報データの効果的な発信と活用の促進	(政策部)
52403	行政情報の積極的な公開と個人情報適正な保護	(生活・文化部)

#### <施策の目的>

(対象) 三重県をよりよくする有益な情報が

(意図) 効果的に県内外に発信され、多様な主体の間で共有されている

#### <現状と課題>

- ・ 県民の皆さんをはじめ、多様な主体が「新しい時代の公」を担い、県政への参画を進めていくためには、県民の皆さん等の中で、十分な情報共有がはかれることが必要です。

これまで、県広報紙「県政だよりみえ」をはじめ、「新聞(報道、広告)」「ラジオ・テレビ」「ホームページ」等の広報媒体を用いて、県の施策や事業等の県政情報を適時に、かつ、わかりやすく提供するとともに情報公開にも努めてきた結果、県民の皆さんとの情報共有が進んできています。

今後とも、県民に必要なことが確実に伝わり、県民と県政、あるいは県民同士の円滑なコミュニケーションを発展させていくためには、県民ニーズを的確に把握するとともに、情報通信技術の進展等をふまえた、より効果的な広報媒体の充実をはかっていく必要があります。

#### <平成23年度取組方向>

- ① 県政情報を的確に分かりやすく提供していくため、「県政だより」「新聞」「ラジオ・テレビ」など、さまざまな媒体を活用し、その特性を生かした広報活動を実施します。
- ② 災害等緊急時の安全・安心情報の提供をはじめ、県政情報等の迅速かつ効果的な広報を行うため、報道機関に対するパブリシティの積極的かつ効果的な活用をはかります。
- ③ インターネットを活用して県民が必要とする行政情報を入手できるよう、情報セキュリティに配慮しながら県ホームページの安定的な運用に努めます。また、ユニバーサルデザインに配慮し、だれも見やすく使いやすいホームページづくりを進めます。
- ④ 統計調査の実施にあたり、精度の高い結果が得られるよう、市町とも連携して、迅速かつ正確なデータ収集、精査に取り組みます。
- ⑤ 三重県の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を明らかにすることを目的に、経済センサス活動調査を、平成24年2月1日現在で実施します。
- ⑥ 各種統計のインターネット上の総合窓口「みえDataBox」において、県民が統計情報を利活用しやすいものとするために、提供する内容の充実を図るとともに、いつでもどこでも誰もが、統計情報を参照でき自由に加工できるよう創意工夫に取り組みます。
- ⑦ 三重県情報公開条例に基づく情報公開制度の的確な運用や、三重県個人情報保護条例に基づく県の保有する個人情報の適正な保護について、職員研修の継続的な実施等をはかりながら、対応していきます。また、県民の皆さんに県政情報の積極的な提供を行い、県政に関する情報を迅速かつ容易に得られるよう努めます。

<主な事業>

- ① 県政だより事業【基本事業名：52401 効果的な広報の推進】  
予算額：(22) 175,981千円 → (23) 173,839千円  
事業概要：県政の重要施策、制度、お知らせなどを掲載し、県内各世帯に配布することで、様々な県政情報を県民の皆さんが手軽に入手できるよう取り組んでいきます。(県広報紙「県政だより みえ」毎月1回発行予定)
- ② インターネット情報提供推進事業【基本事業名：52401 効果的な広報の推進】  
予算額：(22) 53,282千円 → (23) 32,447千円  
事業概要：県ホームページについてユニバーサルデザインに配慮するとともに、映像や音声を活用し、誰もが見やすく使いやすいホームページ作りを進めるなど、効果的な運用に努めます。
- ③ (新) 経済センサス活動調査費【基本事業名：52402 統計情報データの効果的な発信と活用の促進】  
予算額：(22) - 千円 → (23) 85,534千円  
事業概要：我が国の全産業分野における事業所及び企業の活動の状態を明らかにし、包括的な産業構造を明らかにすることを目的として、平成24年2月1日を調査期日として初めて実施します。
- ④ 情報公開制度運営費【基本事業名：52403 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護】  
予算額：(22) 5,747千円 → (23) 5,734千円  
事業概要：職員研修の充実をはかりながら、情報公開制度の的確な運用に努めます。
- ⑤ 個人情報保護対策費【基本事業名：52403 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護】  
予算額：(22) 1,376千円 → (23) 1,342千円  
事業概要：職員の的確な対応を確保するための研修の充実をはかりながら、個人情報保護制度の適正な運用に努めます。



## 平成23年度当初予算 施策別概要

### 525 ITの利活用におけるサービスの高度化

(主担当部：政策部)

- 52501 ITを利活用した行政サービスの提供 (政策部)
- 52502 情報ネットワークおよび行政情報システムの整備と適正な運用 (政策部)
- 52503 地域情報化の推進と情報格差の是正 (政策部)
- 52504 最適なIT利活用を実現するためのしくみの確立 (政策部)

#### <施策の目的>

(対象) 県民一人ひとりが

(意図) いつでも、どこでも、安全で安心なITを利活用して、さまざまな行政サービスを受けたり、情報発信や交流・連携を行っている

#### <現状と課題>

- ・ ブロードバンド(高速大容量)ネットワークの進展とともに、多機能な携帯電話やデジタルテレビ等の新たな情報通信技術の普及などによって、ITの利活用環境は格段に高まりました。
- ・ 行政においては、安定した情報ネットワークや情報システムを開発・運用し、積極的な情報提供や、さまざまな行政サービスの提供を行い、県民一人ひとりの、相互の情報交流を進めています。
- ・ 今後は、このような情報セキュリティを万全にした情報通信技術や情報システムを、県民のだけれども、安全に安心して、いつでも、どこでも利活用しながら、県民生活の利便性を向上する取組や、新たな価値を生み出す創造的取組につなげる支援が求められています。

#### <平成23年度の取組方向>

- ① 県民一人ひとりが、必要な行政情報や行政サービスの提供を受け、また、互いに情報交流を推進するために、県ホームページや地理情報システム、電子申請・届出システム等について、より使いやすくし、利用促進をはかるための運用を行います。
- ② ITを利活用した行政サービスの充実や庁内における事務処理をより効率化するために、グループウェアシステム等の再構築や文書管理システム等の行政情報システムの運用を行うとともに、基盤となる行政WANについて、適切なユーザ管理や情報セキュリティ対策を行い、安定的な運用をはかります。
- ③ 行政WANに加えて、市町、県、国を結ぶ総合行政ネットワーク(LGWAN)、教育委員会事務局の学校情報くものすネットワークや県警本部等のシステムの基盤となる基幹ネットワーク(三重県情報ネットワーク)について、適切な監視、点検を継続的にを行い、安定運用をはかります。
- ④ 県や市町が効率的なITの利活用をはかるため、情報システムの共同化を進めるとともに、効果的な利活用方策等について広く情報共有を行うなど、県、市町の情報化を推進します。  
また、共同化の一事業として整備した共有デジタル地図については、その利活用を進めるとともに、平成25年度の地図の更新に向けて県と市町の共同事業として取り組みます。
- ⑤ IT投資の適正化やさらなるコスト縮減策等に取り組むため、CIO補佐業務委託による情報セキュリティ対策や人材育成を含めたIT投資管理体制の確立をはかっていきます。  
また、全庁情報システムの最適化をはかるため、平成21年度に導入した共通機能基盤(リモート保守システム等)及び中小システム統合サーバの運用を行います。

## <主な事業>

### ① インターネット情報提供推進事業費（再掲）

【基本事業名：52501 I Tを利活用した行政サービスの提供】

予算額：(22) 53,282千円 → (23) 32,447千円

事業概要：インターネットを通じて県政情報の提供を行うシステムの安定運用に努めます。

### ② セキュリティ対策推進事業費

【基本事業名：52502 情報ネットワークおよび行政情報システムの整備と適正な運用】

予算額：(22) 55,293千円 → (23) 120,393千円

事業概要：外部からの不正アクセスを防ぐ仕組みである「ファイアウォール」について、安全に安心してネットワーク利用ができるよう、老朽化が著しいシステムの再構築を実施します。

### ③ 電子県庁総合システム運用管理費

【基本事業名：52502 情報ネットワークおよび行政情報システムの整備と適正な運用】

予算額：(22) 78,913千円 → (23) 305,697千円

事業概要：電子自治体推進用パソコンの整備（老朽化した機器の更新）を行い、庁内の情報化を推進します。

### ④ 地域情報化推進事業費【基本事業名：52503 地域情報化の推進と情報格差の是正】

予算額：(22) 3,837千円 → (23) 76,754千円

事業概要：地理空間情報データの利活用をはかるため、平成22年度から県と市町で共同整備している「共有デジタル地図(再整備)」について、空中写真撮影による写真地図データの作成を行います。

### ⑤ I T投資の効率化事業費

【基本事業名：52504 最適なI T利活用を実現するためのしくみの確立】

予算額：(22) 52,600千円 → (23) 59,223千円

事業概要：全庁のI T投資を見通したP D C Aサイクルを確立するため、引き続き、平成23年度から「C I O補佐業務」を実施し、情報システムの保守・運用経費の削減を進めます。

※ C I O 補佐業務：I T投資管理や情報施策・戦略の方向性などについて、県の情報化施策の責任者であるC I O (Chief Information Officer=情報統括責任者) に対して、技術的専門的見地から補佐・助言を行う業務

## 平成23年度当初予算 施策別概要

### 531 地域の特性を生かした地域づくり

(主担当部：政策部)

53101	市町との連携・協働による地域づくり	(政策部)
53102	「 <sup>うま</sup> 美し国おこし・三重」の推進	(政策部)
53103	過疎・離島・半島地域の振興	(政策部)
53104	特定地域の活性化	(政策部)
53105	宮川流域圏づくりの促進	(政策部)

#### <施策の目的>

(対象) 地域社会を支える多様な主体が

(意図) 協働して地域づくりを展開し、地域社会が住民の生活の場として魅力あるものとなっている

#### <現状と課題>

- ・ 少子高齢化が進展する中、地域社会が住民の生活の場として魅力あるためには、多様な主体の協働による地域の資源や特性を生かした活動が活発に行われ、個性豊かで活力のある地域社会の実現をはかっていくことが重要となります。
- ・ 「三重県地域づくり推進条例」に基づく地域づくりのしくみとして、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」と「<sup>うま</sup>美し国おこし・三重」の取組を位置づけており、これらの取組を活用して多様な主体による自立・持続可能な地域づくりへとつなげていく必要があります。
- ・ 過疎・離島・半島地域等においては、依然として人口減少や高齢化の進展、地域経済の停滞が深刻な状況にあり、安全・安心な地域でのくらしを維持するための地域づくりを進めていく必要があります。
- ・ 特定地域の振興については、関係機関との連携のもと、時代の変化への対応もふまえ、地域のニーズに合った利活用を進めていく必要があります。
- ・ 宮川流域においては、流域圏づくりとして宮川流域ルネッサンス事業に取り組んでいますが、地域課題の解決に向け、引き続き地域と協働した取組が必要です。

#### <平成23年度取組方向>

- ① 多様な主体による地域づくりの取組を円滑に進めるため、市町の地域づくりの課題の解決に向け、県と市町が連携・協働して取り組むとともに、各種の情報提供を進めます。
- ② 「<sup>うま</sup>美し国おこし・三重」については、引き続き座談会の開催やパートナーグループの登録促進に努めるとともに、その活動の活性化に向けた支援やネットワーク化に取り組みます。あわせて、テーマに基づき全県的に展開する取組を、パートナーグループを始めとする多様な主体の参画を得て進めていきます。
- ③ 過疎・離島地域を再生・活性化するため、三重県過疎地域自立促進計画や三重県離島振興計画等に基づく総合的な対策を講じるとともに、交流・定住人口の拡大や地域・集落の生活機能の確保をはかるなど、市町の自立に向けた取組を支援します。
- ④ 大仏山地域、中勢北部サイエンスシティ等の特定地域において、関係機関との連携により土地利用の検討や企業誘致の支援を進めます。

- ⑤ 木曾岬干拓地については、環境に配慮しつつ防災上の観点から盛土を行う等、当面の利用に向けた整備を進めるとともに、将来の都市的土地利用方策の検討を進めます。
- ⑥ 宮川流域ルネッサンスについては、宮川流域の地域課題に対応するため、県関係部局が連携して取組を進めます。また、宮川流域ルネッサンス協議会に多様な主体と共に参画し、流域の住民・NPO・企業・行政が協働した地域づくりの取組を促進します。

#### <主な事業>

- ① 地域づくり調整事業【基本事業名：53101 市町との連携・協働による地域づくり】  
 予算額：(22) 65,974千円 → (23) 69,923千円  
 事業概要：県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、地域づくりの基盤整備に向けて取り組むとともに、市町の地域づくりに関する課題解決に向けて必要な支援に努めることにより、多様な主体による地域づくりを推進します。
- ② 「<sup>うま</sup>美し国おこし・三重」推進事業  
 【基本事業名：53102 「<sup>うま</sup>美し国おこし・三重」の推進】  
 予算額：(22) 214,188千円 → (23) 291,411千円  
 事業概要：平成22年度に引き続き、座談会の開催やパートナーグループの育成・支援、担い手育成のための研修、広報宣伝活動等を行います。あわせて、人と自然、人と地域の絆づくりをめざして「海の命・森の命」「地域の誇り・地域の夢」をテーマに全県的に展開する取組を、パートナーグループを始めとする多様な主体の参画を得て進めます。
- ③ 地域・集落の再生・活性化支援事業【基本事業名：53103 過疎・離島・半島地域の振興】  
 予算額：(22) 24,000千円 → (23) 47,203千円  
 事業概要：過疎地域等の地域・集落における生活課題を解決する方策等について市町とともに検討し、市町における創意工夫に富んだ取組を支援します。
- ④ 木曾岬干拓地整備事業【基本事業名：53104 特定地域の活性化】  
 予算額：(22) 1,283,582千円 → (23) 884,420千円  
 事業概要：木曾岬干拓地における盛土等当面の土地利用の整備、環境影響評価事後調査、排水機場等の維持管理・修繕、アクセスに必要な県道工事を実施するとともに、これまでの調査結果をふまえて将来の都市的土地利用についての検討を進めます。
- ⑤ 宮川流域圏づくり推進事業【基本事業名：53105 宮川流域圏づくりの促進】  
 予算額：(22) 12,993千円 → (23) 9,633千円  
 事業概要：宮川流域の地域課題に対応するため、県関係各部局が連携して総合的な取組を推進します。また、宮川流域ルネッサンス協議会に参画し、地域を支える多様な主体との協働のもと、地域資源を生かした自発的な地域づくりの取組を支援します。

## 平成23年度当初予算 施策別概要

### 532 地域の特性を生かした農山漁村の振興と多面的機能の維持増進

(主担当部：農水商工部)

53201	魅力が発揮できる農山漁村づくり	(農水商工部)
53202	獣害につよい農山漁村づくり	(農水商工部)
53203	交流・共生による元気な農山漁村づくり	(農水商工部)
53204	農業の多面的機能の維持増進	(農水商工部)
53205	水産業の多面的機能の維持増進	(農水商工部)

#### <施策の目的>

(対象) 農山漁村地域の住民が

(意図) 多様な地域資源を生かした元気で魅力ある地域に誇りと愛着をもち、心豊かな生活を営んでいる

#### <現状と課題>

- ・ 社会情勢の変化に伴い、農山漁村地域では過疎化、高齢化が進むとともに、地域の基幹産業である農林水産業の低迷により、地域活力の低下や担い手不足が深刻化しています。
- ・ 特に中山間地域では過疎化、高齢化の進行が著しく、集落や地域コミュニティの機能低下に加えて、野生鳥獣による農林水産物への被害の増加により耕作放棄地や荒廃林が増加するとともに、地域が有する多面的機能の維持も困難になりつつあります。
- ・ 一方、「心の豊かさ」への志向などを反映して、美しい景観や伝統文化に恵まれた農山漁村に対する「ゆとり」や「やすらぎ」などの多面的な機能への期待が高まっています。
- ・ 農林水産業者や地域住民による地域の豊かな資源を生かした活性化をはかることにより、農林水産業を支える基盤である農山漁村地域の活力を向上していくことが重要となっています。

#### <平成23年度の取組方向>

- ① 農山漁村地域の快適性、利便性、生産性の向上など地域の魅力が発揮できる農山漁村づくりに向け、生活環境や生産基盤の整備を進めます。
- ② 農山漁村地域における鳥獣被害の軽減に向けて、人の生活と自然との共生や生物の多様性を考慮し「被害対策」と「生息管理」を組み合わせた総合的な取組の促進をとおして、「獣害につよい農山漁村づくり」を進めます。
- ③ 人、自然、文化、農水産物等、農山漁村地域の豊かな地域資源を生かしたグリーン・ツーリズムの推進や地域に密着した地域内経済循環型産業等の新たな産業展開を支援することにより、元気な農山漁村づくりにつなげます。
- ④ 地域住民をはじめとした多様な主体による、水路や農道など生産資源の保全管理や生態系の保全、景観形成などの活動を促進することにより、農業・農村のもつ多面的機能の十分な発揮と、農村における地域活動の活性化につなげます。また、中山間地域等の農地の耕作放棄地を未然に防止し、適切な農業生産活動が持続的に行われるよう、農業の生産条件に関する不利を補正するための支援を行います。
- ⑤ 県民が主体となった海の環境保全に向けた取組や水産資源の生息環境である干潟・浅場・藻場の造成および再生等を進めることにより、水産業・漁村のもつ多面的機能の十分な発揮と漁村の地域活動の活性化につなげます。

<主な事業>

- ① 県営中山間地域総合整備事業【基本事業名：53201 魅力が発揮できる農山漁村づくり】  
予算額：(22) 350,855千円 → (23) 539,700千円  
事業概要：中山間地域の活性化と集落機能の維持、強化をはかるため、集落内道路等の生活環境の整備と農業用排水施設等の生産基盤整備を総合的に進めます。
- ② (新) 人の生活と野生生物との新たな共生促進事業  
【基本事業名：53202 獣害につよい農山漁村づくり】  
予算額：(22) - 千円 → (23) 217,353千円  
事業概要：人の生活と野生生物との新たな共生を進めるための取組を加速的に実施し、県内農林水産物への被害を軽減し、多様な主体による地域での自立した取組を推進します。
- ③ 獣害につよい集落づくり促進緊急雇用創出事業  
【基本事業名：53202 獣害につよい農山漁村づくり】  
予算額：(22) - 千円 → (23) 38,745千円  
事業概要：獣害防止施設の見回り・点検・補修、放任果樹の伐採および枝払い、集落周辺部の野生獣類のエサ場となる物の撤去等に取り組みます。
- ④ (新) 多様な主体との交流・共生による農山漁村再生事業  
【基本事業名：53203 交流・共生による元気な農山漁村づくり】  
予算額：(22) - 千円 → (23) 11,000千円  
事業概要：都市と農山漁村との交流・共生を促進するため、棚田や郷土料理、農業体験など農山漁村の魅力を大都市圏等へ広く情報発信するとともに、農山漁村の地域資源を活用し「健康」等をキーワードとした新たなグリーン・ツーリズムを推進します。
- ⑤ 農地・水・環境保全向上対策事業【基本事業名：53204 農業の多面的機能の維持増進】  
予算額：(22) 180,000千円 → (23) 180,000千円  
事業概要：農業・農村のもつ多面的機能を十分に発揮させるとともに、農村における地域活動の活性化をはかるため、地域住民や学校、NPOなどの多様な主体の参画による農業用施設の保全管理や生態系の保全、景観形成などの活動を支援します。
- ⑥ 環境・生態系保全活動支援事業  
【基本事業名：53205 水産業の多面的機能の維持増進】  
予算額：(22) 12,832千円 → (23) 11,832千円  
事業概要：藻場・干潟等のもつ多面的機能の維持・回復をはかるため、漁業者や地域住民など多様な主体の参画による藻場・干潟の維持・管理等の保全活動を支援します。

## 平成23年度当初予算 施策別概要

### 533 東紀州地域の振興

(主担当部：政策部)

- 53301 地域の自立に向けた環境整備の推進 (政策部)
- 53302 地域の宝に気づき、守り、生かす集客交流の推進 (政策部)
- 53303 地域資源を生かし、地域の底力を高める産業振興の推進 (政策部)

#### <施策の目的>

(対象) 東紀州地域が

(意図) 地域の自然や歴史とともに生きる暮らしを大切にしながら、地域経済を活性化し地域社会を健全に維持している

#### <現状と課題>

- ・ 東紀州地域は、地理的条件もあり地域経済が低迷しており、就労の場が少ないことから、若年層が流出し、過疎・高齢化が進行するなど地域の活力が低下しています。このままでは県内他地域との経済的な格差がますます拡大するだけでなく、地域社会そのものが維持できないことも危惧される状況にあります。
- ・ 一方、1993年度(平成5年度)の東紀州地域活性化調査以降、東紀州体験フェスタ(1999年度(平成11年度))、熊野古道の世界遺産登録(2004年度(平成16年度))、海洋深層水など新たな地域資源の開拓、集客交流拠点である熊野古道センターや紀南中核的交流施設のオープン、高速道路の延伸、世界遺産登録5周年記念事業の実施等、これまでのさまざまな取組の成果があらわれはじめています。
- ・ 2013年(平成25年)までの高速道路ネットワークの概成、2014年(平成26年)の世界遺産登録10周年や2015年(平成27年)3月までの東紀州地域観光圏整備事業等は、地域活性化と地域づくりにとって大きなチャンスです。このため、市町や関係機関等と連携し、熊野古道を中心とする地域資源や2つの集客交流施設を最大限活用しながら東紀州地域の活性化をはかる必要があります。

#### <平成23年度の取組方向>

- ① 東紀州観光まちづくり公社が、東紀州地域の観光振興、産業振興およびまちづくりの取組を総合的に推進する地域のコーディネーターとしての役割を果たすよう引き続き支援します。また、地域産品の知名度向上および販路拡大等の取組を支援するとともに、地域資源を活用した滞在型・体験型観光を東紀州地域観光圏整備事業を通して推進します。
- ② 熊野古道センターでは、地域との連携をはかりながら企画展や交流イベント等を展開することにより、情報収集・集積、情報発信、集客交流の機能を充実させていきます。また、紀南中核的交流施設では、魅力的な宿泊プラン等の設定、地域資源を活用した体験メニューの充実や地域と連携したイベントの開催等により、集客交流の機能を充実させていきます。
- ③ 伊勢と熊野を結ぶ「熊野古道伊勢路」を訪れる多くの人々が、通して歩くことのできる環境やしくみづくりを行うことにより、地域間の連携や集客交流などによる地域づくりを支援します。
- ④ 「吉野・高野・熊野の国」をテーマとする各種イベントを開催するなど三県が連携して広域観光を

推進します。

- ⑤ 市町や関係機関等と連携して東紀州地域の観光・産業等の情報発信を充実するとともに、地域産品の販路拡大や人材確保を支援し、東紀州地域の六次産業化を推進します。
- ⑥ 広域的な高速道路ネットワークを形成する紀勢自動車道等の整備促進をはかるとともに、高速道路網等へのアクセス道路の整備を推進します。
- ⑦ 農林水産業の活性化に向けて、引き続き農業生産基盤の整備、養殖漁業の環境整備等を推進するほか、浮漁礁の整備等による漁業生産性の向上をはかるとともに、市町や関係機関等と連携して担い手の確保・育成に努めます。
- ⑧ 東紀州地域の主産品であるかんきつ、尾鷲ヒノキ、マハタの高品質化および生産基盤強化のための研究開発を進めるとともに、生産者、事業者や市町等と連携して新品種や技術の地域への普及をはかります。

#### <主な事業>

- ① 東紀州観光まちづくり推進事業  
【基本事業：53301 地域の自立に向けた環境整備の推進】  
予算額：(22) 20,884千円 → (23) 20,993千円  
事業概要：東紀州観光まちづくり公社において、観光商品づくりやエージェントセールスなどにより集客交流をはかるとともに、観光サービス業のレベルアップと情報発信、物産展のアテンド等を通じた販路開拓支援に取り組みます。また、地域の人びとによる自主的な地域づくりを生かした文化講座を開催するなど、地域の魅力の発見、発信をはかります。
- ② 熊野古道センター運営事業  
【基本事業：53302 地域の宝に気づき、守り、生かす集客交流の推進】  
予算額：(22) 71,945千円 → (23) 71,522千円  
事業概要：熊野古道センターにおいて、熊野古道および周辺地域の自然、歴史、文化などを紹介する魅力ある企画展の開催や情報発信等により集客をはかります。また、歴史的、文化的な地域資源の再興、発掘や地域住民、関係団体等と連携した交流イベントを行います。
- ③ 紀南中核的交流施設整備事業  
【基本事業：53302 地域の宝に気づき、守り、生かす集客交流の推進】  
予算額：(22) 285,887千円 → (23) 285,474千円  
事業概要：紀南中核的交流施設において、事業者の独立採算により運営を行うことを条件とし、整備等にかかる費用の一部を補助します。
- ④ 熊野古道伊勢路を結ぶしくみづくり事業  
【基本事業：53302 地域の宝に気づき、守り、生かす集客交流の推進】  
予算額：(22) 5,030千円 → (23) 6,351千円  
事業概要：熊野古道沿線地域において「まちなか案内所」を設置し、観光客の満足度向上と地域住民のおもてなし意識の醸成をはかります。また、新たな二次交通のしくみを構築し、熊野古道を歩く来訪者の利便性の向上をはかります。



⑤ 「吉野・高野・熊野の国」事業

【基本事業：53302 地域の宝に気づき、守り、生かす集客交流の推進】

予算額：(22) ー 千円 → (23) 5,686千円

事業概要：「吉野・高野・熊野の国」内の観光スポットや特産品を広くPRするため、フォーラムや物産展を開催するとともに、広域観光ルートの開発やウォーキングツアーを行います。

⑥ 県営中山間地域総合整備事業【基本事業：53201 魅力が発揮できる農山漁村づくり】[再掲]

予算額：(22) 308,250千円 → (23) 462,000千円

事業概要：東紀州の中山間地域において農道、集落道など地域の農業生産基盤および生活環境基盤を総合的に整備します。



## 平成23年度当初予算 施策別概要

### 541 快適な都市環境の整備

(主担当部：県土整備部)

54101 安全で快適なまちづくりの推進 (県土整備部)

54102 計画的なまちづくりの推進 (県土整備部)

54103 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進  
(健康福祉部)

#### <施策の目的>

(対象) 県民が

(意図) 快適で個性と魅力のあるまちで、伸び伸びと活動し、安心して暮らしている

#### <現状と課題>

- ・ 人口減少・超高齢社会を迎える中で、都市圏で生活する多くの人々が、将来にわたって元気に安心して暮らせる都市を実現するためには、地域資源を生かした持続可能性の高い都市構造を構築していく必要があります。
- ・ こうした都市づくりのためには、都市交通の円滑化、都市防災、都市景観の向上、安全で快適な通行空間の確保の観点から、街路や電線共同溝といった都市基盤の整備をさらに進める必要があります。
- ・ すべての県民が活動しやすく、暮らしやすいユニバーサルデザイン(UD)のまちづくりを推進するため、UDに対する事業者・設計者等の理解、協力を得ながら、駅舎や商業施設など不特定多数の人が利用する公共的施設の整備を促進することが必要です。

#### <平成23年度の実行方向>

- ① 市街地の分断や踏切渋滞の解消をはかるため、鉄道と道路との立体交差化を行う事業に重点的に取り組みます。また、都市交通の円滑化、都市防災、都市環境の保全等の機能を高めるため、緊急輸送道路の整備や歩道のバリアフリー化、無電柱化を進めます。
- ② 集約型都市構造の形成に向け、市町や関係機関と十分調整を行いながら、都市計画区域の見直し等の取組を行います。
- ③ 市町や地域と協力して、ユニバーサルデザインに配慮した公共的施設の整備を促進するとともに、移動の連続性が確保された「だれもが住みやすいまちづくり」に取り組みます。

#### <主な事業>

- ① 街路事業【基本事業名：54101 安全で快適なまちづくりの推進】  
予算額：(22) 1,923,000千円 → (23) 2,273,499千円  
事業概要：鉄道との立体交差化、緊急輸送道路の整備、無電柱化などにより、都市内交通の円滑化や防災機能の強化等をはかります。
- ② 都市計画策定事業【基本事業名：54102 計画的なまちづくりの推進】  
予算額：(22) 12,454千円 → (23) 10,782千円  
事業概要：集約型都市構造の形成に向け、都市計画区域の見直し等を進めます。

- ③ UDのまちづくり整備推進事業【基本事業名：54103 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進】  
予算額：(22) 2, 391千円 → (23) 2, 233千円  
事業概要：三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例等に基づく整備が進むよう、事業者や設計者等への整備基準の周知徹底をはかります。

## 平成23年度当初予算 施策別概要

### 542 快適で安心な住まいづくり

(主担当部：県土整備部)

54201 快適で災害に強い住まいづくり (県土整備部)

54202 公的な住まいづくり (県土整備部)

54203 安全安心な建築物の確保 (県土整備部)

#### <施策の目的>

(対象) 県民が

(意図) 快適さを実感し、安全で安心して住み続けることができる住環境で生活している

#### <現状と課題>

- ・ 快適で安心な住まいづくりをめざして、市町等と連携し、直接住宅を訪問するなど住宅の耐震化促進に取り組みましたが、住宅の耐震化は、十分に進んでいない状況です。また、木造住宅の耐震診断や耐震補強等の支援制度の認知度も低く、より一層の普及啓発が課題となっています。
- ・ 県営住宅について、高齢者仕様等への改善工事や適正な維持管理を行っています。こうした取組を引き続き行うとともに、既存県営住宅について、維持・管理コストの縮減を含めた長寿命化に計画的に取り組む必要があります。
- ・ 安全安心な建築物を確保するためには、建築基準法等の遵守および建築物の適正な維持保全の徹底を促す必要があります。

#### <平成23年度の取組方向>

- ① 耐震性が確保された良質な住宅を増加させるために、県・市町・専門家のネットワークを活用して、大きな被害が想定される密集市街地等において、重点的に耐震関係補助制度の普及に取り組むなど、木造住宅の耐震化を促進するとともに、長期優良住宅の認定を円滑かつ適正に行います。
- ② 多様な居住ニーズが適切に実現される民間住宅市場の環境を整備するために、高齢者等を受け入れる民間賃貸住宅に関する情報を提供するとともに、住宅性能表示制度の普及啓発を行います。
- ③ 既存の県営住宅を活用して、高齢者等が住みやすい住戸への機能改善や環境負荷低減に向けた耐久性向上をはかる改善を行うとともに、県営住宅の適正な維持管理を行います。
- ④ 安全安心な建築物の確保を計画的に進めるために、新築建築物等の完了検査の徹底など建築基準法の遵守を促し、適法な建築物の確保に努めるとともに、特殊建築物の定期報告における適正な維持保全への指導・助言を行うことにより、既存建築物の安全性確保に努めます。

#### <主な事業>

- ① 待ったなし！耐震化プロジェクト事業【基本事業名：54201 快適で災害に強い住まいづくり】  
予算額：(22) 122,250千円 → (23) 115,550千円  
事業概要：東海地震、東南海・南海地震発生の危惧を踏まえ、住まいの安全性を高めるために、木造住宅の所有者が耐震化を進めていくきっかけとなる耐震診断を支援するほか、耐震補強等の補助により住宅の耐震化を促進します。

② 公営住宅建設事業【基本事業名：54202 公的な住まいづくり】

予算額：(22) 286,046千円 → (23) 184,837千円

事業概要：少子高齢社会への対応や環境負荷低減に向けた取組として、既存県営住宅を高齢者が住みやすい住戸へ改善するなどの県営住宅の機能性向上やライフサイクルコスト縮減をめざす耐久性向上のための改善を実施することにより、県営住宅の長寿命化をはかります。

③ 公営住宅管理事業【基本事業名：54202 公的な住まいづくり】

予算額：(22) 601,092千円 → (23) 614,224千円

事業概要：住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で県営住宅を提供するとともに、県営住宅の適正な維持管理を行います。

④ 建築基準法施行事業【基本事業名：54203 安全安心な建築物の確保】

予算額：(22) 57,165千円 → (23) 47,832千円

事業概要：建築基準法が遵守されるよう指導を行い、安全安心な建築物の確保に取り組みます。特に、新築建築物等の完了検査を徹底するとともに、多数の人が利用する既存特殊建築物の定期報告における適正な維持保全への指導・助言を行います。

## 平成23年度当初予算 施策別概要

### 551 道路網・港湾の整備

(主担当部：県土整備部)

55101	道路ネットワークの形成	(県土整備部)
55102	適切な道路資本の維持管理	(県土整備部)
55103	四日市港の機能充実	(政策部)
55104	県管理港湾の機能充実	(県土整備部)

#### <施策の目的>

(対象) 道路・港湾の利用者が

(意図) 安全・快適に施設を利用し、県内外・海外との交流・物流を円滑に行っている

#### <現状と課題>

- ・ 三重県の道路整備状況は道半ばにあり、北・中部地域では東名阪自動車道などで交通渋滞が発生し、南部地域では大雨等により交通が遮断されるなど、県民生活に大きな影響を与えており、これらを解消するために、県内幹線道路の早期の整備が課題となっています。
- ・ 県管理道路は、地域の生活に密着したものが多く、地域ごとに、また道路ごとに求められる機能はさまざまであることから、それぞれの地域・道路の実情を勘案し、早期に事業効果の発現できる対策を実施し、安全で安心して通行できる道路空間を提供する必要があります。
- ・ 県内港湾については、物流面から背後圏産業を支え、地域経済の進展に貢献する港として、これまで取扱貨物の増大や航路サービスの増加等をはかるための取組を進めてきたところです。今後さらに、港湾機能の充実、サービスの向上をはかることにより、背後圏産業を支える役割を担っていく必要があります。
- ・ 高度経済成長期に建設した道路や港湾施設の多くが更新の時期を迎える中、予防的な修繕による長寿命化や計画的な更新が必要となっています。

#### <平成23年度取組方向>

- ① 県内の幹線道路網の形成をめざし、高規格幹線道路である新名神高速道路、東海環状自動車道、紀勢自動車道、熊野尾鷲道路、直轄国道である北勢バイパス、中勢バイパス等の早期完成に向け、整備を促進します。
- ② 県管理道路については、引き続き、地域高規格道路である四日市湯の山道路や第二伊勢道路、幹線道路にアクセスする道路、地域の活性化や大規模災害に対応する道路などの整備を推進するとともに、限られた予算の効率的な投資と既存施設の有効利用を考慮し、1.5車線改良や待避所設置による局所的な対応なども織り交ぜた柔軟で効率的な道路整備を推進して、早期に効果が発現できるように取り組みます。
- ③ 道路施設のライフサイクルコストの縮減をめざし、橋梁の長寿命化や道路の舗装修繕など一層経済的で効率的な維持補修を実施することにより、維持管理水準を確保します。
- ④ 県内港湾のうち、四日市港については、「国際産業ハブ港」をめざして、港湾機能の充実をはかるとともに、港の安全・安心を確保し、県民に親しまれる港づくりや環境負荷軽減に向けた取組を促進します。
- ⑤ 県管理港湾では、老朽化の進んだ物流を目的とする係留施設等の更新を行います。また、維持管理計画に基づき点検・調査を行い、港湾利用者が安心して安全に利用できるよう、施設を良好な状態に保ちます。

<主な事業>

- ① 直轄道路事業負担金【基本事業名：55101 道路ネットワークの形成】  
予算額：(22) 12,841,000千円 → (23) 11,471,000千円  
事業概要：国が行う道路事業に対して負担金を支出することにより、県内の幹線道路網の形成を促進します。
  
- ② 道路改築事業【基本事業名：55101 道路ネットワークの形成】  
予算額：(22) 16,248,549千円 → (23) 16,062,359千円  
事業概要：地域高規格道路や幹線道路にアクセスする道路の整備や県民生活の利便性、安全性の向上に寄与する道路ネットワークの構築を推進します。
  
- ③ 道路維持修繕事業【基本事業名：55102 適切な道路資本の維持管理】  
予算額：(22) 6,373,098千円 → (23) 7,080,005千円  
事業概要：道路施設の補修、補強を実施することにより、道路の走行性及び安全性の向上をはかるなど、適切な維持管理を行います。
  
- ④ 四日市港振興事業【基本事業名：55103 四日市港の機能充実】  
予算額：(22) 2,118,177千円 → (23) 2,111,128千円  
事業概要：四日市港管理組合が行う岸壁の改良、護岸の改修および臨港道路の整備等の事業に対して負担金を支出することにより、四日市港の「国際産業ハブ港」をめざした取組を促進します。
  
- ⑤ 港湾改修事業【基本事業名：55104 県管理港湾の機能充実】  
予算額：(22) 900,300千円 → (23) 666,500千円  
事業概要：港湾利用者が安全に利用できるよう、尾鷲港の岸壁耐震強化や津松阪港（大口地区）の岸壁老朽化対策を推進します。



## 平成23年度当初予算 施策別概要

### 552 交通網の整備

55201 生活交通の確保 (政策部)

55202 広域・高速交通ネットワークの形成 (政策部)

(主担当部：政策部)

#### <施策の目的>

(対象) 県民が

(意図) 安全で利便性が高く、環境にやさしい交通網を利用して円滑に移動している

#### <現状と課題>

- ・ 公共交通は、県民が日常生活を営むうえで重要な移動手段であり、地域の活性化やまちづくりを進めるための社会基盤としての役割を担うとともに、地球温暖化対策にも寄与するなど、幅広い機能を有していますが、近年のモータリゼーションの進展等による利用者の減少等により、路線廃止・減便等が進むなど公共交通をとりまく環境は厳しくなっています。
- ・ 交通基本法の制定や関連施策の充実等、公共交通に関連する国の動向に的確に対応するとともに、地域の生活交通のネットワーク化や利便性を高めるなどの取組をより一層進める必要があります。
- ・ 今後の地域社会の活性化には県内外の交流がますます重要になってきており、広域・高速で地域間を結ぶ交通網の整備・活用を進める必要があります。

#### <平成23年度の実施方針>

- ① バスについては、生活交通であるバス路線を維持・確保するため、国の動向に的確に対応しながら、必要な支援を行います。
- ② 地域の公共交通会議等に参画し、地域ニーズを反映した市町的生活交通の確保策を検討するとともに、バス交通の効率性や利便性を高め、利用者を拡大することにより維持確保をはかるため、市町等と連携して、バス路線の再編やネットワーク化に向けた取組を進めます。
- ③ 経営基盤が脆弱な中小鉄道事業者等が安全性の向上やサービス改善のために行う鉄道施設整備に対し、国とともに支援を行います。
- ④ JR名松線の復旧については、関係者と協議を行い、地元津市と連携した取組を進めていきます。
- ⑤ 鉄道の利便性の向上のため、関係自治体や鉄道事業者と連携し、利用促進に努めます。
- ⑥ 関西国際空港および中部国際空港については、関係府県等とともに利用促進や国際拠点空港としての機能の充実・強化の促進に努めます。また、中部国際空港への海上アクセスについては、関係市や運航事業者と協働し、利用促進につながる取組を進めていきます。
- ⑦ リニア中央新幹線の早期実現や、三遠伊勢連絡道路(伊勢湾口道路)・東海南海連絡道計画の実現のため、関係自治体等と連携し、国等への要望活動や広報啓発などに取り組みます。
- ⑧ 鳥羽伊良湖航路については、関係自治体等と連携し、維持のための支援に取り組みます。

#### <主な事業>

- ① 地方バス路線維持確保事業【基本事業名：55201 生活交通の確保】

予算額：(22) 381,441千円 → (23) 374,969千円

事業概要：地域の生活交通を担うバス等について、事業者路線や市町の自主運行バス、NPO等

が運営するバス等に対して支援し、県民の円滑な移動手段の確保を図ります。

② (新) 県内交通ネットワーク再編調査事業【基本事業名：55201 生活交通の確保】

予算額：(22) ー → (23) 8,600千円

事業概要：県と市町が連携して公共交通のネットワーク化を行い、補助対象バス路線を再編することにより、公共交通の利便性を図ります。

③ 鉄道利便性・安全性確保等対策事業【基本事業名：55201 生活交通の確保】

予算額：(22) 78,787千円 → (23) 65,907千円

事業概要：中小鉄道事業者等が安全性の向上及びサービスの改善のために行う鉄道施設整備に対する支援を行います。

④ 航空関係費【基本事業名：55202 広域・高速ネットワークの形成】

予算額：(22) 15,140千円 → (23) 14,442千円

事業概要：関西国際空港全体構想促進協議会・中部国際空港利用促進協議会を通じた活動により、関西国際空港及び中部国際空港の利用促進に努めます。

⑤ 鳥羽伊良湖航路対策事業【基本事業名：55202 広域・高速ネットワークの形成】

予算額：(22) ー → (23) 7,182千円

事業概要：鳥羽伊良湖航路の維持のために、鳥羽市、愛知県、田原市等とともに鳥羽伊良湖航路活性化協議会を通じた活動により、鳥羽伊良湖航路の利用促進に努めます。

## 平成23年度当初予算 施策別概要

### 553 基盤整備を進めるための 公共事業の適正な運営と 円滑な推進

55301	公共事業の適正な執行・管理	(県土整備部)
55302	公正性・透明性・競争性の高い公共事業の 発注プロセスの確立	(県土整備部)

(主担当部：県土整備部)

#### <施策の目的>

(対象) 県民が

(意図) 公共事業への信頼感を向上させている

#### <現状と課題>

- ・ 国において公共事業改革が進められる中、県の公共事業をとりまく環境や地域経済の先行きも不透明であり、建設業者をはじめとして厳しい状況にあります。このような中で、社会資本整備を担う公共事業は、多様化する県民のニーズに対応し、限られた予算を適正かつ有効に執行していくことが必要です。
- ・ 県では、公共事業の実施にあたり、事業前、実施中、実施後の各段階での事業評価を、事業評価システムとして適正に実施することにより、事業の実施プロセスの公正性・透明性の向上に取り組んでいます。
- ・ 公共事業の情報化(CALS/EC)としては、電子調達システムの安定稼働や、工事図面の電子提供により、県民サービスや入札の透明性を向上させるとともに業務の効率化をはかっています。
- ・ 「公共事業の品質確保の促進に関する法律」に基づき、総合評価方式の対象範囲の拡大や評価項目の拡充など、一層の公共事業の品質確保に向けた取組を進めています。
- ・ これらの取組を通じて、公共事業に対する県民の信頼感を向上させるため、公正性・透明性・競争性を確保したうえで事業の情報を県民に提供し、適正かつ円滑な執行プロセスを確立することが重要です。

#### <平成23年度の取組方向>

- ① 公共事業評価については、国の一括交付金化等の動きを注視しつつ、事業前・実施中・実施後における各事業評価システムの適切な運用に努めます。なお、事前評価については、費用対効果に重点をおいた現在の評価方法を検証し、より地域の特性を加味した内容となるよう改善に向けた検討を進めていきます。
- ② 公共事業の情報化については、蓄積された電子情報の有効活用に取り組みながら、各種システムによる事業の効率化を進めるとともに、市町を支援するための取組を進めます。
- ③ 総合評価方式については、公共工事の品質を確保し、意欲と技術力があり地域に貢献している優良な企業が受注できるようにするとともに、評価の客観性・公平性を確保しながら取り組んでいきます。
- ④ 入札・契約制度については、地域の建設業者が、雇用の確保や災害時の緊急対応等の役割を担っていることから、地域企業の育成に向け、改善を進めていきます。

### <主な事業>

- ① 公共事業評価システム事業【基本事業名：55301 公共事業の適正な執行・管理】  
予算額：(22) 5, 484千円 → (23) 8, 715千円  
事業概要：公共事業の効率的・効果的な実施と、実施過程の透明性の向上をはかるため、評価システムの見直しを行い、適切な運用をはかります。
  
- ② CALS/EC推進事業【基本事業名：55301 公共事業の適正な執行・管理】  
予算額：(22) 6, 455千円 → (23) 5, 442千円  
事業概要：CALS/ECの推進をはかるため、県、市町職員の各種研修を実施するとともに、現場の効率化に向け受発注者間の情報共有などの取組を進めます。
  
- ③ 公共工事総合評価方式運用事業  
【基本事業名：55302 公正性・透明性・競争性の高い公共事業の発注プロセスの確立】  
予算額：(22) 5, 537千円 → (23) 4, 855千円  
事業概要：総合評価方式について、試行結果の検証やアンケート調査をもとに、公正性、透明性をさらに確保するように取り組み、総合評価方式の円滑かつ効率的な運用をはかります。
  
- ④ (新) 建設業現状調査分析事業  
【基本事業名：55302 公正性・透明性・競争性の高い公共事業の発注プロセスの確立】  
予算額：(22) - 千円 → (23) 3, 216千円  
事業概要：県内建設業の実態と将来の動向を調査分析したうえで、全体的な産業構造の中での適正な建設業の将来像を検討し、建設業のめざすべきあり方に向け支援するための有効な方策を検討します。

## 平成23年度当初予算 施策別概要

### 610 みえ行政経営体系による 効率的で効果的な県行政 の運営

(主担当部：総務部)

61001	体系的な行政運営の推進	(総務部)
61002	危機管理の推進	(防災危機管理部)
61003	簡素で効率的な組織運営の推進	(総務部)
61004	人材育成の推進	(総務部)

#### <施策の目的>

(対象) 県行政が

(意図) みえ行政経営体系により、全体最適な状態で運営されている

#### <現状と課題>

- ・ 今後の財政状況や、国の動向など県をとりまく社会経済環境の変化をふまえ、県の行政運営の一層の効率化をはかるとともに、「みえ行政経営体系」により的確にマネジメントを行うことで、県行政を全体最適な状態で運営することが求められています。
- ・ 県行政の運営や政策の推進にあたっては、「文化力」と「新しい時代の公」の理念をふまえるとともに、「誰のため、何のための県政か」を常に意識し、県民の信頼を損なうことがないよう、適切な組織運営に取り組むことが必要です。
- ・ 今後、自律的、主体的に県行政を担っていくために必要な政策形成能力や法務能力等の専門性を兼ね備えた人材の育成が必要となっています。

#### <平成23年度の実行方向>

- ① みえ行政経営体系のマネジメントシステムを適切に運用するとともに、職員の理解度及び共感度の向上に向けた取組等を引き続き進めていきます。
- ② 最適な県政運営のために、職員一人ひとりの気づきと納得に基づき、率先実行取組を着実に実行していきます。
- ③ 危機管理については、危機発生時の未然防止に努めるとともに、危機発生時に迅速かつ的確な対応が行えるよう、引き続き、三重県危機管理計画に基づいて研修や訓練などを重点的に実施することにより、危機管理意識の徹底と、多岐にわたる危機への的確な対応ができる人材の育成に取り組めます。
- ④ 県の施策を的確に推進できる組織体制の整備を検討するとともに、新たな行政需要への対応等については、スクラップ・アンド・ビルドで対応するなど、スリムで効率的・効果的な行政運営を目指します。
- ⑤ 多様な人材を育む組織文化を創造し、県民の信頼に応える県庁を確立していくため、人材育成ビジョンに基づく人材育成を推進します。
- ⑥ 職員自らが積極的にこころとからだの健康づくりに取り組めるよう、職員に対する健康指導や就労上の措置等を実施します。

#### <主な事業>

- ① みえ政策評価システム等推進事業【基本事業名：61001 体系的な行政運営の推進】  
予算額：(22) 13,187千円 → (23) 6,348千円

事業概要：「みえ政策評価システム」を運用し、施策や事業展開の評価を的確に行います。  
また、評価結果等を「県政報告書」としてまとめ、評価表とともに公表します。

② 危機管理推進事業【基本事業名：61002 危機管理の推進】

予算額：(22) 7,331千円 → (23) 6,692千円

事業概要：危機発生時に迅速・的確な対応ができるよう階層別の職員研修や室長危機管理研修などを行います。

③ 総務事務集中化事業【基本事業名：61003 簡素で効率的な組織運営の推進】

予算額：(22) 251,032千円 → (23) 243,429千円

事業概要：総務事務センターにおいて、職員の給与・旅費等の総務事務を集中処理し、総務事務システム及び外部活力を活用することで、職員の利便性の向上を図り、引き続き効率的・効果的な事務処理を行います。

④ 給与総務事務事業【基本事業名：61004 人材育成の推進】

予算額：(22) 221,687千円 → (23) 389,110千円

事業概要：職員の給与計算等を行う給与システムについて再構築(開発)を行い、効率的・効果的な事務処理、運用コストの低減などに取り組みます。

⑤ 人事管理事務事業【基本事業名：61004 人材育成の推進】

予算額：(22) 94,239千円 → (23) 44,418千円

事業概要：職員の育成を図り、人材活用を推進するため、職員サポートの充実などに取り組みるとともに、人事評価制度の適正な運用と充実、労使協働の推進に取り組みます。

⑥ 職員健康管理運営事業【基本事業名：61004 人材育成の推進】

予算額：(22) 81,335千円 → (23) 74,086千円

事業概要：各種の健康管理事業、健康診断事業、総合的なメンタルヘルス対策事業等を実施し、職員自らがこころとからだの健康づくりに取り組めるよう支援します。

## 平成23年度当初予算 施策別概要

### 620 戦略計画の展開

(主担当部：政策部)

62001	戦略計画の推進	(政策部)
62002	広聴機能の充実	(政策部)
62003	政策開発力の向上	(政策部)

#### <施策の目的>

(対象) 各施策が

(意図) 戦略計画に基づき展開され、県民の皆さんに成果が届いている

#### <現状と課題>

- ・ 各種広聴ツールの活用等により、県民ニーズを把握し、県政運営に反映させていくことが必要です。
- ・ また、地域主権改革が進められる中、地域の主体的な政策の展開を一層進める必要があり、そのためには中長期の政策課題の調査研究を進めるとともに、現状分析、課題抽出、政策の企画・立案など職員の政策開発能力を向上することが求められています。

#### <平成23年度の実行方向>

- ① 「県民しあわせプラン」の進行管理を適切に行います。
- ② 幅広い県民ニーズを把握し、政策に反映していくため、「県民の声相談」や「県政一口提案」、インターネットの特性を生かした広聴事業などさまざまな手法を活用した広聴活動を展開します。
- ③ 地域主権の社会をめざすのにふさわしい組織、職員として政策開発能力の向上をはかるため、各部との連携強化による政策研究支援などを推進します。

#### <主な事業>

- ① 広聴体制充実事業【基本事業名：62002 広聴機能の充実】  
予算額：(22) 4,793千円 → (23) 4,535千円  
事業概要：県民の声をよく聴き、県民ニーズを的確に把握し、県政への反映に活用できるように、「県民の声データベースシステム」の効果的な運用や職員研修など、全庁的な広聴体制の充実をはかります。
- ② 政策研究事業【基本事業名：62003 政策開発力の向上】  
予算額：(22) 16,122千円 → (23) 15,890千円  
事業概要：政策の企画・立案など職員の政策開発能力の向上のため、政策研究支援を行うとともに、地域政策情報誌の発行などを行います。





## 平成23年度当初予算 施策別概要

### 630 持続可能な財政の運営と 公平・公正な税の執行

(主担当部：総務部)

- 63001 計画的な財政運営の推進 (総務部)
- 63002 公平・公正な税の執行と税収の確保 (総務部)
- 63003 最適な資産管理と職場環境づくり (総務部)

#### <施策の目的>

(対象) 県財政が

(意図) 県民に必要な行政サービスを持続的に提供できるよう、健全で、安定的に運営されている

#### <現状と課題>

- ・ 今後も厳しい財政状況が見込まれることから、「県民しあわせプラン」を着実に推進するとともに、県民に必要な行政サービスを持続的に提供していくためには、引き続き国の政策の動向等にも留意しつつ、財政の健全化による持続可能な財政運営が求められています。
- ・ 景気後退等による法人関係税の大幅な減収や三位一体の改革による税源移譲に伴う個人県民税の収入未済額の増加等により、行政サービス提供の根幹をなす県税収入の確保と公平・公正な税の執行が重要な課題となっています。
- ・ 庁舎を利用する県民等の安全・安心を確保するため、庁舎の耐震化等を進めるとともに、「県有財産利活用計画」に基づき、県有財産の計画的・効果的な利活用を進める必要があります。

#### <平成23年度の取組方向>

- ① 平成23年度当初予算は、県内の厳しい雇用経済情勢に的確に対応するとともに、限られた行政経営資源で最大の効果が得られるような予算とします。なお、「骨格的予算」として編成する方針ですが、国の予算や地方財政計画等の動向が未確定な段階にあることから、これらの動向を見極めつつ、今後必要に応じて所要の対応を行っていきます。
- ② 納税者の利便性向上などによる納期内納付の推進、適正な課税や的確な滞納整理、市町や三重地方税管理回収機構との協働による公平・公正な税の執行と県税収入の確保等に取り組みます。
- ③ 個人県民税対策として、県と市町が協働して個人住民税の特別徴収の加入促進に取り組むとともに、税務政策室内に「個人住民税特別滞納整理班」を設置し、地方税法第48条による直接徴収を実施しており、これらの取組をさらに推進します。
- ④ 来庁者や職員の安全性を確保するため、伊勢庁舎の建替整備、尾鷲庁舎本館棟や地域総合庁舎の附属棟等の耐震化工事を進めるとともに、庁舎の外壁等の改修工事を進めます。また、「第2次県有財産利活用計画」に基づき、未利用資産の売却をはじめ、県有財産の効果的・計画的な利活用を進めます。

#### <主な事業>

- ① 地方税収確保対策事業【基本事業名：63002 公平・公正な税の執行と税収の確保】  
予算額：(22) 12,418千円 → (23) 8,840千円  
事業概要：税源移譲に伴い個人県民税の収入未済額が増加していることから、引き続き、県と市町が協働して、地方税収の確保、税務職員の資質の向上を図ります。

- ② 滞納整理事務事業【基本事業名：63002 公平・公正な税の執行と税収の確保】  
予算額：(22) 46,430千円 → (23) 45,203千円  
事業概要：高額滞納者に対する滞納処分を強化するため、特別徴収機動班と県税事務所が連携し、機動的に滞納整理を実施するとともに、インターネット公売なども活用して収入未済額を縮減し、税収確保を図ります。
- ③ 地域庁舎整備事業【基本事業名：63003 最適な資産管理と職場環境づくり】  
予算額：(22) 1,903,218千円 → (23) 622,689千円  
事業概要：伊勢庁舎の建築工事を、引き続き進めていきます。
- ④ 県庁舎等耐震対策事業【基本事業名：63003 最適な資産管理と職場環境づくり】  
予算額：(22) 391,716千円 → (23) 149,254千円  
事業概要：尾鷲庁舎等の耐震化工事を進めていきます。
- ⑤ 県庁舎等維持修繕事業【基本事業名：63003 最適な資産管理と職場環境づくり】  
予算額：(22) 607,405千円 → (23) 790,692千円  
事業概要：庁舎の外壁改修や老朽化した設備機器等の改修などを進めていきます。

## 平成23年度当初予算 施策別概要

<b>640 公正で正確・適正な会計事務の確保</b>
-----------------------------

64001 公正で正確・適正な会計事務の支援	(出納局)
64002 公金の適正な管理	(出納局)

(主担当部：出納局)

### <施策の目的>

(対象) 県の会計事務が

(意図) 公正で正確・適正に執行されている

### <現状と課題>

- ・ 「地方政府基本法」制定検討に伴う財務会計制度の見直し動向や、地域の厳しい経済環境への対応、公平で透明な入札・契約制度の確立など、会計制度をとりまく動きへの的確な対応・取組が求められています。
- ・ 2008年(平成20年)から2009年(平成21年)にかけて行われた、会計検査院の都道府県等における国庫補助事業に係る事務費等の検査結果で、三重県においても不適切な事例が認められました。県の会計事務が法令や規則に基づき、公正、正確、適正に執行されることが求められています。

### <平成23年度の取組方向>

- ① 国の財務会計制度の見直し動向等を注視し、市町と協働して会計事務の標準化や財務会計システムの共同アウトソーシング、自治体クラウドの活用について研究を行います。
- ② 物件関係の調達については、引き続き公平性・透明性・競争性を確保した上で地域事業者の育成に配慮した入札・契約制度の構築に努めます。
- ③ 出納員や会計事務担当者の習熟度や所属の事務処理体制に応じた相談・研修に取り組みます。
- ④ 財務会計システムの円滑な運用を行うとともに、物件等電子調達システムの必要な機能改善を行い円滑な運用をめざします。
- ⑤ 経済状況を踏まえ、支払資金の安定的な確保や余剰資金の安全かつ有利な運用を行います。

### <主な事業>

- ① (新) 会計支援事業【基本事業名：64001 公正で正確・適正な会計事務の支援】  
予算額：(22) ー 千円 → (23) 50,183千円  
事業概要：各所属で処理する会計事務が公正で正確・適正に行われるよう、検査、相談、研修などの会計支援を行います。
- ② 電子調達システム管理事業【基本事業名：64001 公正で正確・適正な会計事務の支援】  
予算額：(22) 38,514千円 → (23) 38,487千円  
事業概要：公平性・公正性・透明性の確保、競争性の向上及び県内(地域)事業者の育成を図ることなどを基本的な考え方として、物件等電子調達システムを運用します。
- ③ 財務会計管理事業【基本事業名：64002 公金の適正な管理】  
予算額：(22) 72,216千円 → (23) 72,215千円  
事業概要：財務会計システムについて安定稼働を確保し、会計事務が迅速かつ正確に執行できるよう支援します。

④ 出納管理事業【基本事業名：64002 公金の適正な管理】

予算額：(22) 1,728,699千円 → (23) 1,346,999千円

事業概要：支払いに要する資金の安定的な確保や余剰資金の安全かつ有利な運用を行うとともに、公金収納を迅速・適正に行うために指定金融機関等の指導検査等を行います。